

平成30年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成30年 3月 8日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 巳 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町	長	太	田	昇	君						
参	事	伴	田	邦	雄	君					
参	事	山	田	洋	之	君					
総	務	課	長	中	尾	達	也	君			
監	理	課	長	野	村	雅	浩	君			
企	画	政	策	課	長	木	南	哲	也	君	
税	務	課	長	松	山	征	義	君			
住	民	課	長	長	澤	誠	君				
保	健	福	祉	課	長	大	西	義	弘	君	
子	育	て	支	援	課	長	津	田	知	美	君
医	療	政	策	課	長	藤	田	正	則	君	
農	林	振	興	課	長	栗	林	英	治	君	
商	工	観	光	課	長	山	森	英	二	君	
土	木	建	築	課	長	山	内	和	浩	君	
上	下	水	道	課	長	十	倉	隆	英	君	
会	計	管	理	者	久	木	寿	一	君		
瑞	穂	支	所	長	山	内	善	博	君		
和	知	支	所	長	榎	川	諭	君			
教	育	課	長	松	本	和	久	君			
教	育	次	長	西	村	喜	代	美	君		

6 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	堂	本	光	浩
書	記	石	田	美	穂				
書	記	山	口	知	哉				

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番議員・西山芳明君、8番議員・隅山卓夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

3月2日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

山田参事より、京都府立林業大学卒業式に出席のため、本日、午前中の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○5番（村山良夫君） 今、議長から発言の許可を得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、私の一般質問を行いたいと思います。

町長は、新年互礼会の挨拶で、私の予算編成をして平成30年度に臨むと力強く挨拶をされました。

そこで、平成30年度の町長の公約が反映された予算になったかどうか、お聞きをまずしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） お答え申し上げます。

当初予算につきましては、選挙公約の実現を念頭に編成を行ったところでございますけれども、大変厳しい財政状況の中でありまして、全ての公約を平成30年度中に実現するというわけにはまいらなかったわけですが、公約につきましては、できる限り早期に実現できるように、今後につきましても、努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それで、その内容について、具体的に質問をしていきたいと思っております。

公約の1つに、公平公正な行政とうたっておられました。町の行政サービスは、町民の得る権利と負担すべき義務等にあると思っております。

今回は、公平公正な義務についてお伺いをしたいと思っております。

当町は、自主財源の確保は、宿命的な課題であります。自主財源の主たるものは、町民の皆様にご負担いただく税金とか使用料等であります。平成28年度決算で、不納欠損額が3,200万円、収入未済額が4億6,800万円もあります。町民の多くの方々には厳しい経済情勢の中、町民の義務として相応の負担をしていただいていると思っております。

しかしながら、相応の負担をしていただかない額が2つを合わせますと約5億円弱にもなります。

そこで、今回の予算編成に当たって、公平公正な行政の執行のため、どのような施策で取り組まれたのか、次の点についてお伺いをしたいと思っております。

最初に、公平公正な負担がいただけた予算編成ができたのか、また、その取り組み姿勢はどうだったか、町長にお伺いをしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自主財源の確保なり負担の公平性というのは、非常に重要なことだというふうに考えております。税なり使用料の収納対策につきましては、適切に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 太田町長までに何代かの町長も含めてですけども、収入未済額というのは課題ございまして、その改善は正直申し上げて町議員である私どもにも責任があると思うんですが、成果が上がっているとは思えません。そんなことで、私は、何年か前から体制強化を図るべきでないか。特に、徴収部門を専門化して、専門職の人が所在する部署の創設

が必要と思ひまして、何度か具申したんですけれども、なかなか取り入れてもらえないんですが、太田町長はその点についてどのようなお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点におきまして、新たな徴収部門の創設をしていくということは考えておりませんが、その有効性等を検討をして、今後につきましては、検討は重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 一つぜひ早急にさせていただかないと、なかなか徴収というのは、結構、専門的な知識も必要ですし、土木部門とかいう専門職については、専門職の方を募る必要がこの徴収だけでなしにあると思いますので、町長がかわられたときに、これもきっかけですから、ぜひ人事体制も含めて考えていただきたい。そのことを要望しておきます。

次に、町の財産の公平公正な運営についてお伺いしたいと思います。

これも自主財源の非常に大きな1つだと思っています。

最初に、非常に失礼な質問なんですけど、使用貸借契約と賃貸借契約の違いについて、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私の見解といいますか、一般的な見解でありますけれども、使用貸借契約というのは無償契約ということでありまして、賃貸借契約になりますと有償契約、つまり賃料のやりとりがあるものが賃貸借契約で、ないものが使用貸借契約というふうに認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、お聞きしたいんですが、使用貸借契約はどのような場合にすべきなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 使用貸借でございますが、京丹波町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例によりますと、無償もしくは時価よりも低い価額で貸し付けることができるというようなことで何点かありますけれども、公共事業の用に供するときでありましたり、公共団体なり公共的な団体で公用もしくは使用する場合というふうなケースがあるというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それで、具体的な例としてお聞きをしたいと思うんですが、町民の貴

重な財産であります旧高原小学校の施設とかそのほか町の施設を社会福祉法人施設に使用貸借ということで無償貸与されているというように思いますが、これは公正公平な行為なのか、町長及び監査委員の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 社会福祉法人、老人ホームであります高原荘なり山彦苑が使用されているというようなことで、この事業につきましては、公益事業であるというふうに考えますので、そういった意味で、公平公正に運用できているというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） ただいま、ご指摘のあった事項につきましては、これまで監査を実施したことがございません。平成29年度の決算審査におきまして、町担当課に詳細な説明を求めたいと考えており、現時点におきましては、監査委員としての意見は持ち合わせてございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 社会福祉法人ですので、公共施設ということですけども、広い意味では、ほかにも公共施設がありますし、私の知っている限りでは、若い方が銀行で借金をして土地を購入し、土地・建物を含めて事業をやっておられる方もあるんです。京丹波町の施設としましては、高原荘、山彦苑ともに大手の福祉施設だと思うんです。そういうところに無償でして、地域社会の発展のために頑張っておられる若い方にそういう対応ができていないというのは、私は公平公正な行政とは言えないと思いますので、この点についてもう少し突っ込んで質問をしたいと思います。

それで、それぞれの土地には、もう既に建築物が登記されております。登記されてるということは、地上権が発生しておりますし、私が調べたうち、この1つにつきましては、その建物に対して私権設定がされているというようなこともございます。そういうことになりましたと、町民は多大な不利益をこうむっていることになると思うんです。この点について監査委員さんの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 先ほども答弁させていただいたとおり、その点につきましても、監査をしておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 職務というのは、継続していると思いますから、今の監査委員さんがしてないということではなしに、歴代の監査委員さんの意見も聞いておいていただいて、ご返答していただかないと、私は知りませんでは済まない話だと思います。一つその点よろしくお願ひしたいと思います。

一般的に考えても、土地の上に建物が登記された場合、地上権が発生します。例えば、相続財産を計算するとき、土地の上に建物が建っておれば、土地の相続する評価というのは、常識的には、平均として2分の1、場所によってはもっと大きいところもありますけども、地上権という権利がしますので、所有権と地上権が半々、極端に言えば、3億円の資産であれば、1億5,000万円の資産しかなくなる。これは、町民にとってみて重大なことだと思うんです。その点については、ぜひもう一度ご検討いただいております。

そういうことから考えますと、この2つの施設は、使用貸借契約になっていまして、多分私が聞いた範囲では、5年ごとの更新になっていると思うんです。その更新時期に、この契約は解除して、賃貸借契約に変更をして、しかるべき賃料を徴収すべきである。自主財源がないだけに、そういうことをする必要はある。先ほど申し上げましたように、個人で借金までして、こういう社会福祉の施設をやっておられる方もあるんですから、大手のこういう方が特別な扱いをされるというのは、私は問題があると思います。加えてね、山彦苑さんが三ノ宮小学校の跡をされてる。あれは地域に限られてますので、京丹波町民しか利用できないという点があると思うんですが、この2つの施設はどちらも京都府民であれば利用できるわけですから、当町が、府下の26自治体の中で財政的には十分な、他の自治体の手助けをする必要もないと思います。しかるべきものはもらっていただくというように契約を賃貸借契約に変更すべきだと思うんですが、町長及び監査委員の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この貸し付けにおいて、町民の皆さんが具体的な不利益をこうむっているというような認識は持っておらないところでありまして、老人福祉という問題について公共性はある施設ということになります。当然、入居範囲というような問題はあると思いますが、やはり高齢化の問題というのは、そういう1町だけで考えられない部分もあると思いますし、逆に言いますと、京丹波町の住民がほかの町の施設を使うこともあると思いますので、そういった観点で考えていくべきものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 大変繰り返しになって申しわけないんですけど、監査委員として意見をもち合わせておりませんので、ご理解願ひたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、ちょっと、町長のご意見が私には理解ができないんですけども、5年ごとで更新をしていることは事実だと思うんです。5年ごとで更新をするということは、5年たてば解約することも申し出られるわけですから、しかし、その上に、もう既に建物が建ってて、その上に私権設定がされてるということですから、これは本当に不可能なことなので、こういう状態がもしも認められているとしたら、町民にとって自主財源がないからということで、相応の負担をしていただいているわけですよね。その中でやっぱりこれは理解ができないと思います。特に、例を挙げますと、高原荘の場合、賃貸をするときに路線価でしますと、志摩機械さんのところの評価で勘定しますと、3億円近い評価になるんです。その資産が社会福祉施設といえども、建物ですから、30年とか、多分、定期賃借権ですと30年ですね。30年間占有されてしまうというと、町の財産の3億円が1事業体に独占されてしまうということになりますからね。幸い5年ごとの契約ですから、これは早急に解除をして、しかるべき賃貸借にすべきだと思います。

改めて、もう一度、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 高原荘につきましては、ご案内のとおり、高原小学校の跡地であったということで、跡地のままで有効な活用がされないものが丹波高原荘によって公共性のある施設として有効に活用されているという理解でありますので、公平といえますか、町民の著しい不利益があるという認識は持っておらないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そしたら、この問題は、これぐらいに終わっておきたいと思います。

次に、都市公園であります須知公園についてお聞きをしたいと思います。

須知公園は、現在、看板の写真を撮ってきたんですが、看板も上がってますけども、パークゴルフクラブが占有を認められて、パークゴルフ場として使用されてます。その契約によりますと、ティーグラウンドの打つところとグリーンといって最終上がる場所、この2つだけの面積を占有されてることで、賃貸借契約は締結されているというように聞いています。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、パークゴルフのプレー中に一般の町民の人が公園を利用することができるのかどうか。もしも利用した場合、多分、長いコースは100メートルだったと思うんですが、100メートルの間をちょうどゲートボールと同じくらいのボールを打つわけですけども、そういうものを打つところに一般の町民の人が入られて、町民の安全性が図られるのかどうか、確保できるのかどうか、その辺の見解を町長にお聞き

したいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町のパークゴルフクラブへの許可につきましては、使用する施設設置の許可及びその管理でありまして、日常の利用につきましては、会員以外の方もクラブが設置された施設を利用いただいておりますというところがございます。パークゴルフ利用者以外の公園利用者との同時利用の際には、会員の方には他の公園利用者の安全に配慮いただいて、他の公園利用者の妨げにならないよう周知をし、利用をいただいておりますというところでありまして、問題はないものというふうに認識しております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長はゴルフされるんですか。

一般的には、ティーグラウンド、フェアウェイ、グリーンとなってまして、今、私が言っているのはフェアウェイのことです。その部分に町民の方が入られた場合、安全が確保できるとは到底思えないんです。ただ、契約書には町民の安全を図るということを条件つけてあるようですけども、これはちょっと難しい問題だと思うんです。

それと、そもそも、都市公園法では、目的を都市公園に使わないとだめなのではないかと思うんです。そういうことになりますと、都市公園法にも違反していることがあるのではないかと。現場を見てこられたらわかると思うんですが、公園全体の図と、それからパークゴルフクラブのコースの図面があるんですが、それを見る限り、半分以上をパークゴルフ場として使うというようになっています。そうすると、公園の50%以上を使用していることになるんですが、この行為は都市公園法及び補助金等適正化法に抵触していないか、監査委員さんの見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 今、ご指摘がありました件につきましても、これまで監査を実施したことはございません。今後におきまして、担当課等の詳細な説明を受けまして、監査の意見をまとめたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 言いにくいことですが、事前通告しているわけですから、過去にしているとかしていないということではなしに、都市公園の50%以上を占有することが都市公園法に抵触していないかどうかは、これは、今日調べられてもわかるわけですから、今までしていないというのは理由にならないと思いますし、そういう意味で事前通告していな

いことでしたら、当然そう言われてもよろしいですけど、そんなんやったら事前通告する意味がないというように思います。一言、クレームとしまして、次の質問に移りたいと思います。

ところで、その公園をパークゴルフクラブさんは年に数回、私を知る限りでも、つい最近もされていました。コンペをされるということは、貸し切り状態になるわけですけども、町の都市公園条例には、使用料というところがあるんですが、その部分が今年度の予算に編成されているのかどうか、町長にお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 毎年開催されております大会につきましては、京丹波町体育協会の主催で開催されておりますので、使用料は免除となっております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それもおかしな話だと思うんですよ。例えば、ソフトボールとか、野球とかの方も体育協会に加盟しておられる団体が練習試合をされたら、使用料は払っていると思うんです。パークゴルフクラブだけ何でなのかということと。そのことを認められているということは、パークゴルフクラブには、ティーグラウンドとグリーンだけではなく、フェアウェイも必要だということになります。一般的に使っておられるときは、その使用料はもらっておられるんですか、お聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどのコンペにつきましては、体育協会の主催ということですので、免除ということになっております。体育協会加盟団体が運動公園等を使用する場合の使用料とは種類の違うものというふうに認識をしております。そして、パークゴルフクラブの場合ですけども、議員ご指摘のとおり、パークゴルフをプレーしよういたしますと、フェアウェイ全体を使用する必要があるかと思えます。しかしながら、現在、賃貸借をしておりますのは、固定物でありますティーと案内板でありましたり、そういった固定で動かせない部分を賃貸借しておると。間の部分、これはなかったらゴルフができないじゃないかとおっしゃいますけども、そこについては、使用料をとっていないということは、ほかの公園利用者とシェアをするという考え方でありまして、そこも賃料をいただくということになりますと、公園の占有を許してしまうということになりますので、これは真ん中のフェアウェイについては、公園利用者が誰でも利用できるという形で、シェアをして運用させていただいてるという考え方のものがございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今のお話もちよっと理解ができませんけど、そしたら、パークゴルフのプレー中に公園の中に一般の町民の方が入られて、安全が確保されるというように町長はお考えなんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういう真ん中のフェアウェイの部分につきましては、シェアをして一般利用者ととも使用するという事ですので、安全が確保されるように使用をいただくように注意をいただいております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それから、先ほどの体育協会の話がありましたので、これ、通告してませんが、体育協会が主催される大会には、町外の方も参加できることになってるんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 村山議員のご質問でございますが、資料を持ち合わせておりませんので、後日、報告させていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 多分、町外の方が出られますと、もうオーケーということになりますと、例えば体育協会が主催するところでも、そういう点については、ある程度の規定がないと問題があると思います。今回、申し上げてるパークゴルフクラブには、町外の方も参加されているようでございますので、その点も含めてやはりもう一度検討をしておいていただいて、やっぱり都市公園は公園で使うのが主たる目的ですから、それを運用するについては、十分あいてるところでやっていただくという規定の範囲内で、都市公園法に抵触しない範囲内でしていただいたらいいのではないかと思います。私も、この件については、非常に疑問に思っていますので、場合によったら、会計監査委員さんに見解をお聞きをしたいと思っています。そのことだけ申し上げておきます。

それから、次に、町の財産であります里道・水路についてお聞きをしたいと思います。

里道・水路の管理は、公平にされているのか。また、その所在地が町でちゃんと把握ができてきているのか、町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地方分権一括法によりまして、平成17年度末において、宅地造成等により公共物としての実体をなくしているものを除きまして、里道なり水路としての公共用に供されている国有財産については、町が譲与を受けまして、位置図により財産管理をして

おるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ということは、町に里道・水路が何カ所、どれぐらいの面積があるかというのは、十分に把握できてるといえることですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 譲受を受けました里道なり水路につきましては、公図等位置図によりまして管理をしておるところでございますけれども、全ての占有物の把握というところまではできておらない状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 里道・水路が正規の手続をせずに、隣接地の方が十分理解をせずに、公共のものだということを理解をせずに、自分の宅地とか、畑とかに取り込んでおられるケースが結構あるわけです。これも、何年か前にも、私、一般質問をしたんですけど、大阪の南部のほうの自治体がそれを調査して、その分を正規に買い取っていただいたら、億単位の土地代金が入ったということと。それから、その後、土地ですから、固定資産税の財源にもなったという例もあるわけです。だから、京丹波町の場合、自主財源がないわけですから、たとえ1円でも2円でも、自主財源になるように努力をしなければならないと思うんです。そういう意味では、里道とか水路の状況について十分調査をしていただいて、なかなか占有して長いことおられるので言いにくいことかもわかりませんが、しかし、これは水路や、これは里道やということで、わざわざ家を建てるのを裏へ下げて建てておられる方もあるわけですから、やっぱり公平性を保つという意味で、加えて自主財源を確保するという意味で、里道・水路についてお伺いしたいと思います。町長の見識としては、悪意があって、土地があって、わからずに、結果的には不法占拠されているケースがあるかないかという、あると思われるのか、そんなことは絶対ないと思われるのか、見解をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、お尋ねの件につきましては、それはさまざまなケースがあるというふうにご考えておるところでございますが、占有が判明した場合には、適切に対応してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 判明するように、努力をしていただくように、お願いをしたいと思います。わかったからするのではなしに、やはりこれは自分のものではなしに公共のものだと

いうことで、建物を建てるときもその分をバックさせたり、石垣をバックさせて建てておられる方もあるわけですから、やっぱり調べていただいて、努力をしていただくことが大事だと思いますので、そのこともつけ加えてお願いをしておきます。

それから、その次に、もう1つ大きな自主財源になるだろうと思いますのが太陽光発電施設でございます。この施設が京丹波町にどれぐらいあるのかどうか。また、それが全部納税をしていただいているかどうか。管理ができているかどうか、町長にお聞きをしたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 太陽光発電の設備につきましてですが、平成29年度で太陽光発電の課税の件数は153件でございます。平成28年度当初には、88件であったものが65件プラスになって153件というような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） もう既に知っておられると思うんですが、3月末までに安全の確保のために施設に囲いをしなければならないというのと。それから、誰がやってる事業所だということのプレートを張らなければならないということになってますので、4月になれば、1回全部見てもらったら、そういうものが張ってあって、それが対象になっていないということが見られますので、ぜひそのことを活用して、先ほどから言ってますように、1円でも2円でも自主財源が入るように、一つ努力をしていただきたいというように申し上げて、次に行きます。

次に、もう1つの公約でありました新庁舎のことについてお聞きをしたいと思えます。

新庁舎事業につきましては、私は、本体工事と附帯工事と周辺整備工事と既存の庁舎の撤去費用工事まで含めたものにしなければならないと思うんですが、審議会等に答申を求められたときに、そういうことも含めて答申をお願いをしておられたのか、町長にお伺いをしたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 審議会の答申の時点では、私は町長でございませぬので、よくわからないところはあるわけですが、確かに既存の建物の撤去費用とか周辺整備費用というのは発生をしておりますけれども、周辺整備費用につきましては、そこに大きな公共の事業を行うということであれば、当然、地元との話し合い等で発生してくるわけでございますから、それについてはどの候補地であったとしても、記載がされてないのが当たり前というふうに認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 答えをしていただいたようでございますけども、私が申し上げたかったのは、この予定地のふれあい広場のことですけども、ふれあい広場には本体工事と附帯工事しか含まれておりません。他のところにはかなりいろんなことが含まれてまして、例えば須知小学校跡ですと、進入道路が狭いとか、丹波マーケスですと、用地が少ないとか、そういうことが入ってるんですが、なぜか知りませんが、候補地の比較というのを見ますと、ふれあい広場だけは準備コスト、いわゆる環境整備のことだと思うんですが、そのことが入ってないんですね。これは建設準備コストが入ってないんですけども、これはどういうことなのか、ふれあい広場ありきでそういうのを入れますと難しいのか、この間の蒲生野の説明会にも私参加させていただいてたんですが、やはり道路建設にも6億円ほどかかって、そのうち町の負担が1億円から2億円ぐらい、それから排水については、推測もできないほど時間と金がかかるというように思います。特に、私も現場を見てきたんですけども、国道27号に沿ってる水路の部分というのは、国土交通省のもんですから、町が勝手に広げるということはなかなか難しいし、そういうことをするのに時間もかかるし、なかなか認めてもらえないと思います。そういうことでお聞きをしたいんですが、まさかそんなことはないと思うんですが、意図的にふれあい広場に審議会の意見がまとまるように、それを入れておられなかったのかどうか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の位置につきましては、平成29年3月議会におきまして、役場位置条例の改正の議決をいただいておりますところでございますけども、その準備コストというのは、各候補地におきまして、用地費でありましたり、造成費、既存建物の撤去費なり、仮庁舎の費用を計上しておりますところでございます。ふれあい広場におきましても、ビジョンドアンマーク等の既存建物の解体撤去費や造成費用等を建設準備コストとして算出をしておりますところでございます。議員ご指摘の町道蒲生野中央線の道路の関係につきましては、以前から都市計画道路として整備計画があったものでありますし、排水路の対策につきましては、蒲生野地域の生活改善のために、これは何十年来という要望をされたものというふうに聞いてますので、これは新庁舎の建設の有無にかかわらず整備をしなければならない事業だというふうに考えておりますので、そういった意味で、候補地のコスト計算には含まれていなかったものというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今おっしゃっていたのがこの前の蒲生野の説明会にも話が出ていまし

た。ただ、私、ここで申し上げておきたいのは、今の回答は、若干、詭弁的やないかと思うのは、途中まで広がってますね、町道蒲生野中央線。あれは、湊産業さんが住宅開発をされたときに条件でされたように聞いています。それからもう何十年とたってるんですよ。何十年もやらなかったことを、また、排水の問題というのは、嘆願書によりますと、50年来の念願というふうに書いてます。その間、放置されてたのが、今度、庁舎を建てるからやるというのは、やっぱり環境設備、環境コストだと思います。そういう意味では、本当に身の丈に合った建物を建てる。こう言って選挙に出られたんですからね。あるいは、お金が幾らかかるかというのが問題なので、1つその辺も考えてほしいと思います。時間がありませんので次に行きます。

過去8年間で中央公民館、山村開発センター、和知ふれあいセンター、各支所の大型施設の雨漏りによる修繕費というのは、総額で幾らぐらいありましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） お答え申し上げます。

平成22年度から8年間の雨漏りによります修繕費用につきましては、中央公民館で1,507万3,500円となっておりますし、山村開発センターでは、3,190万4,250円、和知ふれあいセンターでは、3,083万4,000円、和知支所では、1,151万3,580円、瑞穂支所につきましては、工事实績はありません。合計いたしますと、8,932万5,330円ということになります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 時間がたつほど負担がかかってくると思います。

そこで、お聞きをしたいんですが、今回、建設予定は、ワンストップサービスをやるために低層建築物ということになってるんですが、やっぱり建物の管理コストを下げるというためには、屋根の部分を少なくする高層建築物に変更すべきだと思うんですが、その辺、基本的なことでするので、町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、基本設計に着手をしておるところでございます。規模や構造につきましては、検討を進めておるところでございます。建物の階層構成につきましても、建物本体及び基礎構造とのバランス等の検討とあわせまして、建築コストなりランニングコストが最大限抑制できるように、現在、検討をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 高層建設にしますと、先ほど申し上げたとおり、管理コストが減るだ

ろうということ。それから、鉄筋コンクリート等にしなければならないわけですが、そういうことをしますと、耐用年数も木質・木造に比べて倍ですから、費用対効果ということは倍増するわけですね。そういう意味で、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建物の構造につきましては、建築コストとランニングコストが最大限抑制できるようということで、現在、検討を進めておるところでございますけども、議員ご指摘の低層建築と高層建築がどの程度のものを指すのかというのがはっきりとはわからないわけでありまして、都市計画法なりで言われる高層建築ということになりますと、6階建て以上ということになりますけども、そういった6階建て以上までの庁舎は必要ないのではないかというふうに考えますし、低層建築というのは、一、二階建ての建物というふうになるかと思っておりますけども、その中間であります3階建てから5階建ての中層建築、こういったものに最終的にはなるのかなという予測をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） えらい失礼しました。私の勉強不足です。私も、その中層建築物にしたらいと思っています。

それから、次の点は、先ほどちょっとご意見が合わなかったので飛ばしまして、もう1つ町長が選挙中に訴えられたのに、健康な里づくりとか生涯スポーツということがございました。

そこで、今現在のふれあい広場ですね。これは、そういう意味では、まさに健康づくりと生涯スポーツに有効に活用されてる施設だと思うんです。それを庁舎建設にする必要があるのかどうか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。公約と反するのではないかと。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 助け合いと活力ある健康の里づくりというのが私の選挙のときの公約のテーマでありまして、その気持ちについては、今も変わらないところであります。グラウンドゴルフにつきましては、過去に使われていたという実績は考えておるところでありますけども、グラウンドゴルフ自体につきましては、ほかの施設をご使用いただくということで、利用者の方々にもご理解をいただいているところでありますので、ほかの施設でグラウンドゴルフをしていただくことによって、健康の里づくりが進むものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長、グラウンドゴルフもされたことがないかもわかりませんが、ほ

かのところでというのは、多分、十分な施設にはならないと思います。ということは、グラウンドゴルフをたしなむ方が年々減っていくことは必至だと思います。

それから、次にお聞きしたいのは、身の丈に合った庁舎とおっしゃってるんですが、それは総面積どれぐらいなのか。また、財政に支障を来さない財政規模はどれぐらいなのか、お聞きをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年12月議会の全員協議会におきましても、今後の設計に向けた施政方針を示したところでありますけども、コストの縮減を最重視しまして、現在、基本設計を進めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 身分不相応な新庁舎の建設は、財政悪化を招くことは必至だと思います。財政が悪化しますと、財政運営は緊縮予算で組まざるを得ない。そうなってきますと、町民の負担が増えたり、また、行政サービスが悪化したりということになることは必至であります。このような京丹波町に若者が進んで住んでいただけるとは、到底私は思えないんですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 身の丈に合ったというのをどう捉えるかという問題もありますけども、やはり新庁舎の建設というのは、災害に強くて安心して暮らせるまちづくりのために、絶対に必要だという観点でやりますので、財政と災害との安全、これは比べようがないと思いますけども、どちらも大事だと思いますけども、やはり災害に強い安心できる庁舎を財政の負担が多少あったとしても、しっかりとつくっておくことがまちの将来のためには必要だと思います。3月11日、今度の日曜日には、東北で大震災があってから7周年を迎えます。災害対応というのは、待ったなしの状況だというふうに考えておりますので、そういった観点で新庁舎づくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） おっしゃるとおり、新庁舎は必要だと思います。しかし、新庁舎ができて、町民の数が減って行って、若い人が住んでいただかなかったら、何のための新庁舎だということになると思います。

そこで、私から提案をしたいんですが、幸い合併特例債の期間も延期されたようですので、もう一度原点に戻って新庁舎のあり方を検討される考えはないか、お聞きをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、合併特例債の発行期限を再延長するというようなニュースが流れておることは私も承知をしておるところでございます。合併特例債の発行期限については、延長されると思いますが、災害の発生リスクというのは待ったなしでございますので、できるだけ早い完成を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ぜひ再検討をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時50分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野口正利君の発言を許可します。

野口君。

○2番（野口正利君） 失礼します。

一般質問に入る前に少し申し述べておきたいと思います。

野中広務先生に続き、金子兜太先生が2月20日の日にお亡くなりになりました。心から哀悼の意を表します。

野中先生は、同和行政にも力を注いでこられた方で、私にとっては命の恩人であります。

金子兜太先生は、今から20年以上前のことですが、会社勤めの際、会社が日経新聞をとってありまして、その新聞の最終面に私の履歴書という欄で金子先生の戦争体験記が連載されておりました。昼休みの時間を利用して読んでいました。今でもはっきり覚えてる箇所がありまして、その箇所というのは、「動くものは何でも食べた。しかし、夜になって床につくころになると、枕元にちろちろ動くものがやってくる。これだけは食べられなかった。」この箇所で、当時人間味があって身近な存在を感じとりましたが、今、改めて思い起こしますと、人間として生きるために当然の生活と人間として何か侵してはいけない。そんな領域があるように感じております。尊敬する1人なので、金子先生が「アベ政治を許さない」という揮毫をされまして、お亡くなりになりました。この「許さない」という文字がかなり大きな文字で表現されているので、はかり知れない怒りが込められていると私は思います。アベ政治を片仮名にしたのは、「こんな政権に漢字を使うのはもったいないから」と

話されたそうです。金子兜太先生が言っておられるので、深刻で問題のある政治なのだろうなというふうに思います。戦争となると、最悪の政治になることから、述べさせていただきます。

続きまして、一般質問に移らせていただきます。

12月7日の所信表明を受けまして、健康の里づくりのスローガンのもとで、助け合いの理念は、横のつながりの連携と弱者に手を差し伸べる温かい意味が込められております。さらに、助け合いは、町民一人ひとりにボランティア精神を育み、町長が主張されている3つの健康のうち、心も体も健康な状態、その心の健康において付加価値が生まれ、本町の大きな財産につながると思いますが、再度、決意のほどお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の皆様お一人おひとりの心身が健康でありまして、将来に不安がない、そして、生活する京丹波町自体も健全である健康の里づくりといたしますのは、まず町行政が責任を持って推進をしていく必要があるというふうに考えておるところでございますし、また、同時に、町民の皆様を初め、まちづくりに携わっていただく全ての皆様が主体的に参加をいただくことも不可欠なものというふうに考えておるところでございます。誇りと自信を持って暮らすことができる京丹波町を目指しまして、皆様のご理解なりご協力を改めてお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 私も選挙戦で、少子高齢化社会になって弱者社会によっては、助け合いの精神を引き出したところは一致した活動をした。それ以外の言葉が見つかりません。助け合いの精神が町民一人ひとりに浸透していくことを願っております。

続きまして、農業所得の向上についてですが、私が農業委員を持っておりましたときに感じましたのは、田畑の荒れた耕作放棄地を見て回りまして、改めて国土というものを意識いたしました。当たり前のように整地され、耕作されていた時代にあっては気がつきませんでした。荒れた土地を見て、農業者によって国土が守られていたことに気づかされました。

そこで、農業所得の向上は、農業者を育てることに大きな意味があると感じているところでは、農業者のほとんどが高齢者で占められている現況において、さらに長寿社会を目指すべく、農業者を80歳で銀賞表彰、90歳で金賞表彰、100歳でプラチナ表彰、孫の手伝いをしてるんやわという方でも表彰してあげていただきたいと思います。農業者の推薦で受けられるように検討していただければどうかと思うわけですが、鳥獣被害、異常気象等の中、奮闘している農業者の心の励みになると同時に、若い世代の新たな目標になると思

いますが、町長の思案をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農業につきましては、非常にご高齢の方も主体的に活躍をいただいておりますということにつきましては、私も認識をしておるところでございますが、町内でご活躍をいただいております農林業者の励みとするために、毎年、本町から「京都府農林水産業功労者表彰」でありましたり「農山漁村伝承技能登録制度」など、各種の表彰制度がございますので、その推薦を行っておるところでございますし、さらには、農林水産省など、多くの農林漁業関係表彰制度を活用して、本町の農林業者への励みとなるよう取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 長寿社会がさらに健康で生き生きとした農業生活が送れますよう、ご支援をお願いいたします。

続きまして、ビジョンダンマークが解体されることになりました。福祉のまちづくりを目指した京都デンマーク公園構想のシンボルが消滅することになりました。雲が勢いよく流れている頃に、帆船の形をした建物の先頭に立って、雲の流れの中に帆船を合わせると、その帆船が動き出すんです。帆船に乗っているようで、最高に爽快な気分でありました。これは、幾ら金を出しても、これだけは味わうことのできない、実に穏やかな気分を体験することができたわけですが、少子高齢化を国難と位置づけた安倍総理に対し、世界有数の高福祉国家であるデンマーク王国では、人口が増加し、子どもの数も増えている現況にあって、将来を見据えていた建設当時の山崎高明旧丹波町長の先見性が歴史的な勝利になったと同時に、旧丹波町が大きく評価されてもいいのではないかと思います。憲法が理想とする国家というのは、こういうことではないかと思うんですが、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都デンマーク公園構想で掲げられました、福祉のまちづくりの考え方というのは、引き継ぎをされておるというふうに考えますし、今後も、私も、健康の里づくりとして、医療や福祉、高齢者対策などに積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

デンマーク王国、確かに、少子化対策でありましたり、高齢者福祉でありましたり、農業、またエネルギー対策で先進的な取り組みをされているということも認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 山崎高明旧丹波町長が総理大臣だったら、日本中がデンマークの色に包まれて、四季折々の美しい日本の国で、穏やかな高齢化社会を迎えられたことと思います。

続きまして、同和問題の解消についてなんですが、同和問題の解消は、同和地域の人々にとって安全と安心が約束されることにつながるものですが、ハード面においてほぼ解消されているとはいえ、ソフト面において問題があります。これらの課題を国からの法的支援もあることから、解決に向け提案していきたいと思います。

同和地区に住んでいて、幕末以前は、この書物は須知高校にもありますし、京都の中央図書館にもありますし、府立図書館にもある書物なんですけども、この書物の中において、貝原益軒をして「名所なり」と言わせしめたところでもあります。また、仁明天皇が即位された1818年のときには、大嘗祭において、主基方屏風に和歌が残されているほどであります。図書文献等を調べていくうち、明治に歴史がゆがめられていることを発見いたしました。このことは明治から数えて150年目にして姿形があらわれた思いであります。同和問題解消に大いに役立つと考えております。同時に、維新に至る過程で、京都の町は破壊を受け、市街の6割が焼失するなど、破壊から復興まで先人の努力によるところが共通した私どもの地域でもあります。解決に向け提案していきたいと思いますが、ご支援のほどをお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、人権に関する学習の機会を通じまして、町民の皆様と同和問題に対する正しい知識と人権意識の高揚を図ることを目的とし、京丹波町人権啓発推進協議会と連携をしまして、毎年、人権講演会なり人権映画会を開催をしております。本年度につきましては、12月2日に開催をさせていただいております。

また、平成28年2月には、「人権擁護施策推進南丹京丹波実行委員会」を設立しまして、南丹市と連携する中で、さまざまな取り組みを広域的に推進をしております。

今後におきましても、これまでの取り組みを継続するとともに、一般施策の中で同和問題解消に向けた取り組みを一層進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 京都市が開始されたことと関連性があり、この3冊がありまして、これにおいて回答がなされております。さらなる復興を目指したいというふうに思います。

引き続きまして、土佐太守里帰りプランについてなんですが、健康の里づくりのもと、土

佐太守里帰りプランを提案をしたいと思うんですが、山内一豊公は、尾張国で誕生されたわけなんですけども、そのゆかりの地、1500年ぐらいの時代には一豊公の父、盛豊、祖父の久豊が三ノ宮（三ノ宮城）もしくは橋爪（淵上城）に住んでおられたということで、そして、上豊田、天ヶ棚という地があるんですけども、ここが山内庄があったところで、ここが出身で、太平記の9巻にありますように、山内氏として武士に身分を落として名字が誕生し、ここが出発になっております。この村おこしの一環として、一豊公のご末裔をゆかりの地に招く里帰りプランを提案いたしますが、取り組む考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 山内一豊公の末裔を京丹波町に招くという里帰りプランにつきましては、現在のところ考えておらないところでありまして、地域の皆様から活性化を図る具体的な計画なり取り組みが提案をされた場合については、検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） プラン作成に当たっては、たくさんの方に一豊公のご末裔に当たる方だけではなく、ほかにも関係する方々をお呼びするように計画をいたしておりますので、一つよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、引き続きまして、丹波の国を文化遺産に登録をという提案なんですけども、上豊田（紅村）には、太古丹波が湖であった頃、すきで湖水を葛野平野に流して丹波を干拓したという伝説を残しております。そこから丹波町という町名がついたわけなんですけども、その丹波の国を改めて見直したときに、文化の定義に沿っていること。つまり、文化の定義としてラテン語の「耕す」から派生したものというふうにあります。それから、丹波の国の先人の残した大きな財産があります。その財産については、私も専門家ではありませんので、専門家・修士の方々にいろいろと作成を依頼して、文化財を掘り起こしていただいて、作成をしていただくということで、地図を見ましたときに、ここが丹波の国なんですけども、山陰道、山陽道、陰を通って陽に帰るといふ、心臓部に当たる場所です。あと、北陸道、東山道、畿内とあわせて中心になっているところなんですけども、私は、文化遺産に登録をすることを発想しましたが、伊勢神宮の外宮に丹波の国から御饌都神として豊受大神が祭られている、というところからなんですけども、文化財を丹波の国の中に集約させることで、文化遺産に登録が可能になるのではないかと思います。ぜひ検討していただく価値はあると思うんですが、所見をお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「丹波」といいます国名なり地名というのは、広く知られておるところでありますし、食を初めブランド力があるというふうには現在は認識をされておるところでございますし、町名に京丹波と丹波の文字が含まれており、全国的な知名度も高まっておりますというふうには認識をしています。

古来、丹波につきましては、都にも近く、自然豊かで質の高い農産物等を都に届け、また医学の祖とも言われます丹波康頼を初めとして、すぐれた人材を輩出した地域でもあります。現在は、京都府においても、南丹広域振興局エリアを京都丹波として、丹波に着目した事業展開も行っておるところでございます。

こうした丹波の価値なり魅力をさらに磨いて、まちづくりに生かすというのは、本町にとりまして非常に重要なことというふうには考えておるところでございます。

その方法の1つとして、世界文化遺産への登録ということを提案いただいておりますけれども、登録につきましては、非常に厳しい基準があるというふうには考えておるところでありますし、また、丹波という連携すべき地方自治体もたくさんあるというようなことで、今後の研究課題というふうにはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） この京丹波町をとにかく日本でトップにするためにどうしたらいいかということを考えてら、いろいろと出てきますので、そういう意味も含めまして、突拍子もない質問ではありましたが、さらにこのことは諦めずに進めていきたいと思っております。

では、終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで野口正利君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時25分まで休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ただいま議長より発言の許可をいただきました8番議員の隅山でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

冒頭に、本日も大変天候の悪い中、また、朝早くから多くの皆さんに傍聴にお越しをいただきまして、心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

前者2人の議員さんによる現状の行政課題、あるいは非常に高尚な質問によりまして、太

田町長も非常に緊張をされておるといふふうに思っております。私はいたってリラックスをして回答をしていただきたいなといふふうに思っております。せっかく通告をしたにもかかわらず、先ほどの答弁を聞いておられますと、かなり難しい面もあったと思うんですけども、不足がちな答弁もあったように思っております。今後はこういったことのないように誠心誠意、議員に対する一般質問を通告に従いまして、誠意ある回答をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

隣国で開催をされました冬季オリンピック平昌大会も、日本人の大活躍の中で終了をいたしました。羽生結弦さん、小平奈緒さんを初め、全ての日本選手に大きな感動をいただきました。トップアスリートの3年、4年に及ぶ精進は、我々議員にとりましても、真剣に議員活動に取り組んでいかなければならないということをまざまざと感じた大会でもありました。

3月に入りまして、非常に、今年、年初当初から厳しかった寒さも和らぎまして、いよいよ全ての面において活動の時期となってまいりました。まさに太田町政の本格的なスタートを切られる時期であります。

そこで、最初に、町長の現心境についてお伺いをいたします。

町長は、就任直後より、国・府、隣接市、首長との関係構築を初め、議会の対応、職員との意見調整やコミュニケーションの醸成、また、町内にあつては、町区長会、各地区区長会、消防団出初め式、成人式を初め、各種団体諸行事への出席など、過密日程の中でも大変お元気な様子で、心から敬意を表したいと思っております。

また、先刻ございました綾部市長選、南丹市議会議員選挙が過日執行されました。まさに本町の顔として多種多様な方々と交流機会を持たれ、行政トップとの英知を吸収されたことと存じます。

町長就任後、100日を迎えられ、本定例会冒頭に求められました副町長の選任、同意案件につきましても、全議員の同意を取りつけられた今日、現在の心境並びに今後の行政執行に対する意気込みについてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長に就任させていただいた以来、多くの町民の皆様や関係の皆様とお会いをすることができまして、町行政に対する期待でありましたり、ご意見をお聞かせをいただいたところでございますし、また、皆様と希望を共有する大変貴重な機会を得ることができました。また、こうした機会を通じまして、改めて町行政をお預かりするという責任の重さを身にしみて感じておるところでございますし、また、同時に、町民の皆様や

お出会いした方から健康を気遣っていただいたり、いろんな励ましのお言葉も頂戴したところでございます。今後につきましても、町民の皆様や関係の皆様と意見を率直に交わしながら、対話を大切にして、公平公正な町行政の運営を目指してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 今、町長の100日間お務めになられた実感がこもっておったなというふうに思っております。ただ、私がいつも考えておりますのは、太田町長が町行政を推進されるに当たりまして、住民の声、住民の顔、あるいは地域の実体を本当に頭に描きながらやられているか。やっていこうとされるのか。その点について、これは答えが欲しかったなというように思っております。何をなされるにつきましても、町民の皆さんの声、町民の皆さんの思い、あるいは、今、町行政の新庁舎の関係につきましても、いろんな形の中でワークショップ等を開催をされながら、住民に必要な庁舎とは何かというような形の中で、委員の皆さんにお世話になっておるんですけども、そのワークショップについても、この後、質問をさせていただきますけれども、十分な周知徹底がなかなかされなかったのではないかなど。住民がワークショップとは何だと。そういったこともあるんだよということを頭に描きながら、次の質問に答えていただければうれしいなと思っております。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思っております。

新庁舎の建設について質問をいたします。

新庁舎建設の必要性については、先の東日本大震災、昨年熊本地震による悲惨な大災害の発生を契機として、町民の生命や財産を守る役割を初め、現庁舎の老朽化と機能性低下など、大規模災害に備える社会的背景に議論の余地はないところであります。新庁舎建設について町は、平成29年2月20日に基本計画を策定され、議会は同年3月定例会において建設場所をふれあい広場に決定をされました。平成29年3月22日議決であります。

出席議員の3分の2以上の同意が必要とされる重大決議であります。本議会にあってもその経緯は重く、各議員諸氏にあっては尊重の念を持って臨む必要があると思っております。その立場から次の3点について質問をいたします。

1点目でございますが、町長は、先の町長選挙におきまして、規模、構造、工法、仕様を見直し、建設事業費を削減と公約で主張され当選をされました。また、11月24日の臨時会において、新庁舎計画については今日までの審議会等での建設基本計画を評価しつつ、あらゆる方向性を探り、コスト面を含めて再点検をする。さらには、第4回12月定例会所信表明において、「町行政の公正化の課題」として新庁舎建設の考え方については、町役場の

庁舎は、災害発生時には災害対策の重要な拠点である。過去に経験したことのない災害が発生している昨今、災害に強い、そして安心して暮らせるまちづくりのためには、防災拠点となる新庁舎建設は早期に取り組むべき課題と認識をしている。さらに、京丹波町新庁舎建設基本計画の答申や建設場所については、議会議決経緯を踏まえながら、町民が使いやすく、建設費、ランニングコストが最大限抑制できるよう見直しを行う。

ただし、合併特例債の起債の期限もあることから、スピード感を持って早急に取り組むと表明をされました。

現在もその考えに変わりはありませんか。見直しの現状と今後の取り組みも含めて、いつ頃までに結論を出されるのか。住民が一番注視をしているのは、ここにあるかというように思っています。そのことについて伺いをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 所信表明でお示しをさせていただきました内容に変わりはないところでございます。町民が使いやすく、建設費、ランニングコストにつきましても、最大限抑制するということを目指すわけでありますけれども、あわせて災害に強くて安心して暮らせる京丹波町づくりのために、防災拠点となる新庁舎建設に早期に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私は、住民に対する強い意思表示をなされる時期が来ているのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、ぜひとも変わっていただきたいと願っております。

就任後、新聞報道に京丹波町の話が掲載をされる機会がだんだん少なくなってまいりました。非常に寂しい限りでございます。それだけ記者魂を刺激する案件に欠けるためではないかなというふうに思っています。京丹波町が生き生きとした町になるためには、町長の強い強いメッセージが私は欠かせないというふうに思っております。本日も記者の方が議会傍聴にお見えだと思っております。新庁舎建設に向けて、住民の支持をどう取りつけるのか。50年、60年先も住民の皆様にも愛され、誇りとされるような庁舎の視点で考えられるのか。それとも、事業費の抑制の視点で基本設計をされるのか。住民の合意形成が図られるような表明をされる段階に来ていることを強く要望をいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

いよいよ新庁舎建設基本計画についてでございますけれども、新庁舎建設基本計画審議会の答申までの経過を見ますと、平成28年6月30日付諮問以降、5回にわたり審議会の開

催がされ、平成28年12月12日に現町長に答申がなされております。審議会委員の皆様には、新庁舎建設基本計画案について、大変ご苦勞をおかけをし、さまざまな観点や方向から熱心な意見をぶつけていただき、答申をされた経緯があります。議会に對しましては、答申を受けまして、新庁舎基本計画の策定表明と新庁舎建設位置条例の制定、これは議案提出がありました。位置条例の可決をみたところでございます。これに関する住民の皆様に対する広報は、さかのぼって調べてみますと、広報京丹波No.111、2015年1月19日発行1月号、議会だより京丹波第52号、平成29年4月17日発行のみでございまして、これでは住民の皆様は不満が残り、行政批判につながるのではないかと危懼をしております。

同時に、本答申の内容が庁舎建設に可能な限り反映され、町民の共有財産として愛され、集い、そして安全・安心を守るかなめとなる、町民のための新庁舎の実現に向けて整備を推進されることを期待をします。審議会委員の皆様の期待に報いる道筋からは、離れていると私は思っております。既に開催中の設計ワークショップの参加募集についても、使い勝手のよい庁舎建設にするため、町民の皆様の声を広く聞いて、町民の皆様と一緒に考える。そのためのワークショップ開催。町民の皆様が届いているのでしょうか。応募締め切りの終盤には、連日、告知放送による応募者募集の連呼がありました。このような状況で開催をされるワークショップの意味と住民の思いに対する位置づけについて、また、そのワークショップの活用についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 設計ワークショップでありますけども、新庁舎の設計を具体化をするに当たりまして、町民の皆様に望まれて使いやすい新庁舎となるように、さまざまな立場の視点から広くご意見を聴取するというを目的として開催をさせていただいておるところでございます。設計の進捗にあわせまして、ワークショップを数回開催をしまして、ご意見を伺って、取り込みが可能なご意見というのは、設計の中に反映をさせてまいりたいという思いでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私が申し上げたいのは、急激な情報社会の進展に對処できない。そして、追従することができない住民の皆様。そういう住民の皆様、かなりいらっしゃると私は思っております。そういう住民の方々に対する配慮が必要だというふうに思っております。このような手法ばかりだと、地域コミュニティの復活充実はますます遠のいてしまう。地域活動に参加をして、地域内共同作業を支えることで、今日一日を幸せに暮らすことができる。そんな方々に寄り添った取り組みが大事業である新庁舎建設への大きな支援になると思っ

おります。そもそも、「ワークショップってなんや」、そんな声もありますよ。それはともかくとしまして、ワークショップに参加できていない住民の方々の意見はどのように反映をするのか。それを含めまして、再度、町長にお伺いをしたいというふうに思っております。優しさ、これが足りないのではないかと考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ワークショップの中でご意見をお聞きするというのもありますし、それから、今計画をさせていただいておりますのは、基本設計がある程度でき上がった段階でございますが、6月、7月以降にタウンミーティングという形で各地に出向かせていただいて、そこで基本計画をもとにご意見を頂戴したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 先ほども申しましたように、基本計画審議会の皆さん方に、今、私、ホームページ、あるいは審議基本計画、審議会の答申、あるいは計画、第5回されましたけれども、その答申内容を見るまでもなく、非常に多くの皆さんに広くお声を聞いていただいて、よりよい基本計画とはどうやというふうな形で基本計画が作成された。この経過は、何の広報もないんですよ。審議会委員の皆様に対して私は本当に申しわけないなと思っております。あと、ホームページ等を見まして記録を探りますと、本当にご苦勞をなさって、いい基本計画をつくっていただいた。このことに対する審議会委員の皆さんに、私は申しわけないなと思っております。後から調べましてわかりました。少なくとも庁舎の必要性については、住民の皆様、大きな災害を眼にされておりますので、おわかりだというふうに思っておりますけれども、今もさきの村山議員のことにもございましたけれども、そんなことをするんやったら、我が地域の5年先が見えないので、そっちのほうに回してもらったほうがうれしいとかね。率直にはそういった声もあるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった住民の方々の声を本当に町長自身は胸にしまい込むのではなくて、常に常に揺り起こしながら今後の新庁舎建設に当たりまして、町行政の推進に当たりまして、当たっていただきたいなというふうに思っております。

次に、新庁舎建設に対する住民の皆様への周知がなさ過ぎると思っております。50年、60年に一度あるかないかの庁舎建設は、大事業であり、住民の支持を得るには、十分な説明が必要不可欠であります。町長の「後世に残して恥じない庁舎」への強いメッセージが必要であります。その上で、庁舎建設に対する理解と了承を得られるもので、タウンミーティングまでに住民に向けた情報発信を強く要求をいたしますが、町長の所見をお伺いをいたし

ます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、50年、60年に一度あるかないかの事業ということになります。そういった意味でも、タウンミーティングに向けまして、新庁舎の基本的な姿、基本設計をお示しを申し上げまして、住民の皆様のご意見を頂戴したいというふうに考えておるところでございまして、それに向けまして、設計内容を具体化をしまいたいと思いますし、後世に残して恥じない庁舎、自信と誇りが持てる庁舎というのは、これは建築コストとは全く無関係で、当然、備えるべきものだというふうに私も考えておるところでございまして。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 力強い発信を今いただいたというふうに私は思っております。近隣市町、平成の大合併を終えまして、いろんな市町で、今、新庁舎建設に向けて、いろいろやり方、各市町のホームページ等を入れて見ますと、本当にやり方がいろいろあるんだなというふうに思っております。同時に、そのやり方につきましては、ほとんど我が京丹波町の建設準備室の職員の皆さんには大変お世話になりまして、ただ、方向的には、もう既にされているところ、こういった形を準用しながらおやりになられたのかなというふうな思いでおります。要するに、公式があるような状態のものを私もずっと見させてもらっておりますので、基本計画につきましては、非常に立派な基本計画だというふうに思っております。それにつきまして、CATV、文字放送や告知端末から流される案内、お知らせ放送についてですが、「要望があれば、窓口なり電話で申し入れてください」、最後に、きわめつきは、「町ホームページでご確認をください」、これらは、丁寧であっても、町民に寄り添う観点からは親切面で少し、何遍も言うようですけど、欠けているような思いでおります。また、お知らせ版、広報京丹波、議会だより京丹波、CATV、文字放送、告知端末放送等による町内の動き、今と今後の歩み、課題や話題の情報提供網、これも隅々まで浸透してきましたが、見ない人や聞かない人、ごみ箱へ直接持っていく。これは、言葉は悪いし、大変住民の皆様には申しわけないと思うんですけども、そういった方もかなりおられるのではないかと。高齢になられていますが、これまで今なお頑張り続けてこられた方々、その方々に対する周知の面で欠けているのではないかと。区長さんを通じて周知の依頼をすべきと考えますが、いかがですか。町長の見解を再度伺いをしたい。私は、町長の味方でありますので、本当に腹の底から、心の底から回答を願いたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町行政の情報をどのような方法で町民の皆様にお伝えするか、さまざまな方法があるわけでございますけれども、先ほど議員のほうからご指摘があったとおり、いろんな方法がございます。ケーブルテレビを含めていろんなものがございますけれども、現在は、非常に高齢の方でもインターネット等の情報端末機を使われる方も多いというようなことで、そういった情報の流し方も合わせてやっておりますけれども、残念ながらそういった情報のリテラシーのない方もいらっしゃいますので、そういう方についても、広報なり、文字なり、印刷物等、これも簡単に捨てられないような形で魅力化を進めてまいりたいと思えますし、いろんな方法があると思えますけれども、こういった形で広報するのが一番届くのかというのは、検討をしながら改善を進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） よろしくお願ひします。

今、各支所にあつては、支所長以下、職員の皆さんが一生懸命地域支援、地域のために、あるいは太田町政はどんな方法でやるんやと。どんな行政をやるんやと。そういうことについて一生懸命対応をしながら、太田町政の今後の歩み方について説明をし、納得をいただける努力をしていただいております。そういった中で、私は、何遍も申すようですが、各地区、和知地区、瑞穂地区、丹波地区の皆さんに集まっていただいて、町長の選挙で言われてきた町民、住民の顔が見えるような状態の中で、やはり政策の振興に当たって、こういうことをしていきたい。やってよろしいか。やりますよ。そういう町民の大きな後ろ盾を得るためにも、そういうタウンミーティングまでにやれる時間帯はあろうかと思ひます。公務が非常に混んでおまして、非常に大変だと思ひますけれども、スケジュール等を調整していただきながら、再考をしていただいたら大変うれしいと思っております。

次の質問に入りたいと思ひます。

次に、町内各地域の活性化について質問をいたします。

新庁舎の建設と同様に欠かせない政策は、地域の活性化であります。さきの定例会で町長は、「住民の皆さんが主役として活躍できる場づくりが必要なんだ」と強く発言をされました。地域の住民の皆様は、町政に何を望んでいるのか、常に把握する必要があると思っております。町政がもっと町民に近づき寄り添うことが必要であります。

その観点から、各地域によっては、75歳が若手ナンバーワンの地域があり、5年先が想像できない現状を抱えながら、農地の保全のため農作業に従事をされています。このような状況は今後ますます増加することが予想をされます。各区の区長、リーダーの皆さん、民生児

童委員さんの声かけ等により、自治ができている現状だと私は思っております。町長のご認識はいかがなものでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の高齢化の現状からしましても、いわゆるシルバーの世代の方々が地域の担い手の中心としてご活躍をいただいておりますというのには認識をしておるところでございますし、地域自治におきましても、まずは集落の存続というのを優先をしながら、複数集落で連携もしていただきながら、地域振興会などを組織して取り組みを進めていただく「住民自治組織によるまちづくり基本指針」を定めまして、課題解決でありましたり、地域創造に向けた施策を推進をさせていただいてるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 非常に表現が適正でなく、言葉も少し使い方が違うかもしれません。その点は大変申し訳ございませんが、高齢化と軽く言ってほしくないのですよ。子育てが終わり、孫の成長も見届け、やっと迎えた人生の終えんをどう輝かしたらいいのかと考えながら、一方で、農地の荒廃をどう防ぐのか、先の見えない地域存続の心配に取り組んでおられる方々ばかりでございます。これらの心配事に耳を傾け、解消への手だてがこれからの行政の重要な仕事だと私は思っております。新庁舎建設の関心など二の次のこと。役場に思う必要案件がだんだん年を取ってきますと、子育ても終わって、孫の見届けも終わりますとなくなってきました。ましてや、着替えをして長靴履きで行けんじゃないかいと。そういうふうなことも思われてる向きもあるのではないかなというふうに思っております。人口減少対策としては、京丹波町のシンボル、あるいはランドマークとして、町の活性化には本当に洗練された新庁舎の必要性については、必要と考えておるものの1人ではございますけれども、こういう住民の方に対する声かけ、これについては、今後も十分な形でとっていただきたいというふうに思っております。

次の質問に行きます。

少子化・高齢化の進行に伴い、行政に対するサービス需要は大きく変化をしております。かつて同居家族が行っていた高齢者への生活支援の一部を、行政や地域社会が担わざるを得ない状況になってきております。今こそ、地域コミュニティの復活充実に向けて取り組むべきと思いますが、町長の認識はいかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域のコミュニティの充実につきましては、先人から受け継いだ古きよき習慣であります「お互い様という気持ち」でありましたり、「おすそ分けの文化」とい

ったものを継承していくことが重要というふうに考えておるところでございます。

こうした中で、平成29年度から平成38年度までを計画期間とします「京丹波町地域福祉計画」では、「自助・共助・公助」を基本として、地域における多様な主体が、それぞれの役割の中でお互いに力を合わせる関係をつくって、地域における福祉の仕組みづくりを行うこととしておりました。評価と検証を行いながら、関係する施策の推進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 町長の強いお言葉をいただいたので、次の質問に行きたいと思っておりますけれども、今後、社会的共同生活や伝統文化、環境保全の維持が困難になっていく集落の再生は、一朝一夕ではなし得ませんが、空き家を活用した集落の再生事例も各地で取り組みが強化をされております。町ホームページ、「ようこそ町長室へ」、太田町長の写真入りでございます。それでは、「戦略的な農林業の振興を展開、農林産物のブランド力を一層高めることにより、まちの活力やにぎわいの維持、創出を図りたい」と内外に発信をされており、京丹波町ならではの施策戦略を常任委員会等で議論の展開をしていきたい。こんなふうに思っております。町長の味方でございます。再度申し上げまして、次の質問に行きます。

新庁舎の建設で、分散している課を集約することになっている。このことで職員の余剰が発生するのでしょうか。発生しないとしても、現在、各支所に地域支援担当職員が配置をされ、少ない人員でよく頑張っていると思います。日常の雑務が非常に多く、本来の各地域の課題解決支援にはつながっていないと思っています。

職員を増員して地域に寄り添い、地域にあった課題解決と自分たちでできることは自分たちでやるんだ。地域コミュニティの本質を復活させる必要があります。町長のご見解を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の建設で、分散している課を集約するという件につきましては、現在、設計段階で再点検をさせていただいております。といいますのは、1つは、建築コストの削減の問題がありますし、また、選挙戦の中で、特に和知地区のほうでは、職員が少なくなることへの不安等もお聞きをしたところでございますので、ただ、入っておる現在の庁舎が地震に耐えられるかどうかという点も再検討といいますか、耐震診断をして、その結果をもとに判断をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そういった点もありまして、職員が、仮にですが、本庁のほうに集約されたとしても、こ

これは職員の余剰がそれによって発生するという事はないというふうに考えておるところでございまして、また、各支所において、地域に身近な行政の推進を進めるということで、地域支援担当職員というのを中心に取り組みを進めておるところでございましてけれども、支所全体で対応したり、支援を行う必要が一層強まるというふうに考えておりますので、地域コミュニティの醸成に向けて、今後も支援に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございまして。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

その中でよく出てくる言葉、ワンストップサービス、ユニバーサルデザイン、私は、ワンストップサービスというのは、ちょっと勘違いをされているのではないかと。今、分庁方式をとっておりますので、それをまとめると。そのことはわかるんでございましてけれども、住民の皆さんが見えたら、今度は、そこへ職員が用が済んだら次の職員がそこへ来ると。これが私はワンストップサービスだと思います。広い広い庁舎をつくって、うろろうしなればならない。こんなことでは庁舎を建てた意味もありませんので、そんな方向等も考えていただきながら、住民に手を携えた庁舎建設と同時に、住民サービスを今後も充実、徹底をしていただきたいというふうに思っております。

最後に、今回、質問を上げておりませんが、高齢ドライバーの交通事故が社会問題化をしておることは既にご存じのとおりでございまして、本当に大きな心配事であります。我が町にとりまして、免許証の自主返納を叫ばれる中、返納後に公共交通空白地域における元気老人の足がないと。障害を持たれてる方、あるいは介護を必要とされている方、これはもちろんのこと、福祉を優先をしながらそういう運送についてご配慮をいただき、十分な形に今整ってきておるのかなと思っております。元気老人は、町営バスを利用して、そして買い物に行って、和知の地域でいいますと、和知駅から綾部に行って、綾部で買い物をする。やっぱり荷物が増えている。ちょっとそのまま帰るにはしんどいなと。その時間帯に町営バスがない。町営バスを十分に使いながら、そういう形をしている方々に対する足の確保、それから来町者に対する足の確保がなかなか難しい状況になっておるということでございます。第2回定例会には、そのことを中心に大きく取り上げて質問をしていきたいというふうに思っております。今からご準備をお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

西山君。

○7番（西山芳明君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私、7番議員、西山芳明でございます。ただいまから平成30年第1回の定例会一般質問を通告書に従いまして行わせていただきます。

まず、初めに、太田町長にお伺いします。

各自治会からの要望に対する対応についてお伺いをしたいと思います。

町に対しまして、毎年、自治会等からさまざまな要望事項は提出をされている中で、関係部局におきましては、あらゆる有利な交付金や補助金制度を活用しながら、その要望実現のためにご尽力をいただいておりますところをごさいまして、とりわけ昨年の豪雪被害や秋の台風による災害復旧には、迅速に対応をしていただいておりますことに対しましては、高い評価をしているところでございます。

しかしながら、自治会等からの要望は、地域住民の安心・安全な生活を営む上で、あるいは新たな地域振興のための環境整備などその地域にとりましては、いずれも重要かつ切実な思いを込めた要望であります。どうしても町全体で考えたときには、優先順位をつけられまして、なかなかその実現がかなわない状況がございます。

そこで、現在、自治会等から出されている要望事項につきまして、1点目ですが、まず、平成29年度に出されております自治会等からの要望件数につきまして、町宛て、あるいはそれ以外の京都府なり国に対する要望に分けまして、どの程度の件数が出されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年2月末日現在でございますが、自治会及び住民自治組織からの要望件数というのは99件でございます。うち35件が京都府でありましたり、国土交通省への要望となっております。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、平成29年度に限って言えば、99件というお答えがございましたがその中で町宛てに対する要望で、検討中と回答をされる場合があるわけでございますけれども、検討後の町の取り組みに対する自治会への経過説明・報告はどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 検討中と回答いたしましたものにつきましては、当該の行政区なりと相談をしながら取り組みを進めているというような現状でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 京都府等への要望があった場合に、例えば河川でしたら、管轄であります南丹土木事務所に要望を出すわけですが、進達するというふうな町からの回答をいただいているんですが、実際、進達された後の京都府との詰めなり、その対応について町としてどの程度経過を把握され、自治会に対してどのようにフィードバックをされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 各自治会等から国なり、京都府管理の道路なり、河川改修の要望につきましては、要望書の写しをつけまして進達をさせていただいているというのが現状であります。国・京都府での対応であります、その後の追跡調査というのはできておらない状況でございます。

今後につきましては、状況の把握に努めていくとともに、国や京都府に対しましても、報告体制の構築ができないか要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ぜひその点はよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。恐らくそういったことが原因かというふうに思いますが、京都府から改善をすると回答がありながら、実際には、未着手のままといった事態が起こっているケースがあるようにもお聞きをしておるわけでございますけども、実際には、町としてこのような事案についてどの程度把握をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 府民の公募型の整備事業において採択がされたというものが、その優先順位によりまして実施がなされておらない事案があるものというふうに推察をしておるところでございます。

現状におきまして、工事实施の連絡につきましては、要望地区に直接入っておりますので、状況把握ができてないという実態がございます。今後につきましては、京都府に状況報告等の体制の構築を求めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ありがとうございます。

町長は、3月2日の施政方針の中で、常に町民目線で物事を考え、町政運営に取り組むと申されておりますし、こうした住民からの要望につきましては、最後まで責任を持った対応こそがまさしく住民目線に沿った行政運営のかなめであるというふうに考えております。町

長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 要望につきましては、日頃から迅速な対応を心がけておるところでございますけども、経過観察というようなものでありまして、実施をしないケースというのの中にはあるわけでございますが、また、検討が必要な場合もありますので、該当の行政区なりとよく連絡を取って、相談をしながら誠実に要望対応ができるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） それでは、次の質問に移ります。

引き続きまして、太田町長にお伺いをしたいと思います。

社会的な人口増加対策に関する行政施策についてお伺いをいたしたいと思います。

太田町長は、昨年11月に就任をされた直後の広報京丹波のインタビューの記事の中で、本町町政における第一番目の課題として、少子高齢化への対応を上げられておられまして、また、本定例会初日の施政方針でも同様の課題を一番先に上げられておられます。第2次振興計画の中で、将来の我が町の人口フレームを2040年に1万人程度、2060年には8,100人程度の戦略人口と設定をされておりますが、今から12年余り前の平成17年に京丹波町が発足をいたしましてから、12年余りの時間が経過をする中で、毎年200人以上の規模で人口減少が続いております。この戦略人口が目標どおり達成できるかさえ、極めて不透明な状況にあるのではないかとというふうに考えておるところでございます。人口の増減要因といたしましては、自然増減、社会増減の2つの要因があるわけですが、日本全体の人口が減少傾向にある中で、もちろん自然増対策も必要であるわけでございますが、今回、私は、社会人口増加対策についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

都市部や近隣市町から本町への転入を促進し、社会的な人口増を実現させていくためには、行政施策として社会的な人口増加対策が極めて重要なカギであることから、本町における取り組みについて、町長のお考えを伺いたいと思うわけであります。

総務省では、平成21年度から都市部の住民が過疎地域などに移り住み、農業や住民の生活支援などに従事する地域おこし協力隊制度を創設し、平成28年度の統計によりますと、全国で286自治体が3,978名の隊員の受け入れをしており、本町におきましても、この制度を活用して隊員の方々に一定の活動をいただいております。

本町における今日までの地域おこし協力隊の受け入れ状況並びに活動状況について、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成27年度から今年度まで7人の隊員の採用を行っておりまして、現在は4人が活動を行っていただいております。

4人の今年の活動状況といたしましては、企画政策課に所属をしまして、CATVの番組の企画なり、撮影なり、レポート、編集業務を主とした活動にお一人、農林振興課に所属をし、瑞穂農業公社を経てグリーンランドみずほにて研修しながら農林産物の販売を主とした活動にお一人、同じく農林振興課に所属をされて、有害鳥獣対策を主とした活動にお一人、そして2月から和知支所に所属をし、地域資源活用や環境教育を主とした活動にお一人という現状になってございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、町長のほうからお伺いしまして、非常に地域おこし協力隊に活躍をいただいているというふうに、今、お話があったわけですが、地域おこし協力隊につきましては、最長3年まで延長して受け入れ可能というふうになっておられるようですが、その後の支援につきまして、平成27年1月29日告示の京丹波町地域おこし協力隊設置要綱の第8条第3項に活動終了後の定住支援ということが規定づけられておりますが、その具体的な施策としてどういったことが考えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3年目を迎える隊員につきましては、隊員の希望に応じまして起業アドバイザーから支援を受けるための経費でありましたり、隊員が任務終了翌年に起業する場合の経費につきまして、特別交付税によります財政支援がありますので、予算化することが可能となっております。

いずれにしましても、隊員が京丹波町に引き続いて定住できるよう希望に沿いながら、可能な限りの支援を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、特別交付税対応での予算化もというお話でございましたが、それに関連するのかと思います。地域おこし協力隊のみならず、ほかの地域から京丹波町に移住をされて、新たに起業をされようとする場合に、新規就農者に対しましては、国なり府、町など、相当手厚い補助金制度や支援制度が充実をしておられるわけですが、商工業分野での起業の場合は、総務省の起業補助金があるぐらいで、町としての支援策は今のところ未整備な状況であったと思われれます。補助金や助成金の充実した新規就農者を育成するだけでは、均衡ある地域経済の発展は望めないのではないかと。営農活動によってもたらされた

生産物の加工や販路開拓を手がける地元の受け皿づくりも極めて重要な課題でありまして、一体的な取り組みが求められているというふうに思います。

今後、定住人口を増やし、1次、2次、3次、あるいは6次産業のバランスのとれたまちづくりを進めていくためには、新規就農者のみならず、そうした商工業関係の起業者に対しても、京丹波町独自の補助金制度や助成金制度を創設、充実させて、制度化をしていくべきと考えるわけですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町独自の補助金制度の創設につきましては、平成30年度当初予算案にも盛り込んでおるところでございますが、新たに京丹波町起業・新事業創出補助金制度を創設いたしたいというふうに考えておるところでございます。この補助金につきましては、個人や法人が町内において新たな事業や会社を起こす起業でありましたり、農林水産業者と商工業者との農商工連携でありましたり、また、6次産業化の取り組み、さらには町内の中小企業者の経営革新等の取り組みを支援をして、起業や新事業の創出による新たな雇用機会を生み出して、地域の人材の定着化を図ってまいりたいというふうに考えておるものでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ただいま町長のほうからご紹介ございました。今回、新たに起業・新事業創出補助金が創設され、予算化をされたということでございます。これが承認がされれば、極めて画期的な予算措置だと私は考えます。なかなかこれまで商工業者に対する支援というのが、個人的に補助金があるというようなことは余りなかったわけでございますので、そういった意味でも、今回、非常に目玉として私は捉えております。ぜひこの制度が有効に活用されるように、大々的にPRをしていただくとともに、新規創業が促進される誘い水になるように、むしろこの予算が補正予算も必要なぐらいの活気ある活用ができますように期待を込めておきたいということでございます。よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次に、教育長にお伺いをしたいと思います。

同じ社会的人口増加対策に関しまして、教育的な側面からの取り組みと今後の課題についてお伺いをしたいと思います。

町教育委員会では、平成28年度に地域と連携した学校教育推進事業に取り組み、竹野活性化委員会と連携をして、竹野小学校を核とした地域連携事業に取り組み、その結果、児童数の増加につながったと伺っております。町外から京丹波町に家族ぐるみで移住されてくる際に、教育環境も大変大きな決断要因の1つでもあらうと考えております。それが証明さ

れた1つの好例だと言えるかというふうに思います。この成果をもとに、平成29年度に首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業を展開されておりますが、その取り組み状況と成果についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目に、この事業の課題と狙いはどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

今、ご質問のありました首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業ですが、これは文部科学省からの委託事業として受けております。この事業は、少子化、人口減少により生じる地域コミュニティ、あるいは学校教育の課題解決を目指し、地域、学校、加えて行政が一体となって、協働して取り組もうとするものであります。具体的な課題としては、地域にあっては、少子化と人口減少により地域コミュニティの機能が低下をしている課題。また、学校においては、小規模化により学校教育の質にかかわる、いわゆるデメリットが懸念をされている。こうした課題に対応しようとするものであります。

こうした課題に向けまして、教育分野からのアプローチとして、小規模化しつつある学校、特に小学校において、地域と行政が力を合わせて、魅力ある学校、誇れる学校づくりを進めようとしております。こうした取り組みを通じて、地元はもとより、他の地域、町外からも行きたい学校、行かせたい学校づくりを目指し、こうした新たな学校モデルをつくることによって、いわゆる学校を核とした地域創生を進めようというものであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） それでは、その事業に基づきまして、具体的な取り組み内容及び方法はどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） この委託事業の具体的な取り組みについてですが、少子化、人口減少は京丹波町全体の課題ではあります。先行実施地域を蒲生野中学校区の3小学校とその地域として、取り組みをお願いをしております。

取り組みの実施に当たりましては、地域の学校支援コーディネーター、学校関係者、役場及び教育委員会の関係者で構成します。ふるさと学校連絡会議を立ち上げまして、課題の共有、先進地に学ぶ研修、協働事業の実施に当たってきました。

特に、具体的な協働事業として、それぞれの地域で実施しております学校支援活動の情報発信に努め、また、京都府移住コンシェルジュの協力も得て、今年度は、丹波ひかり小学校

を会場に移住者希望向けの学校説明会を実施をしたところであります。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） その結果、現時点における成果としてはどのようなものがあったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 成果としては、1つには、先進地視察研修などにより参加をいただいております委員、協議会全体に、この課題は非常に難しい課題ではあるけれども、取り組み方によっては、課題解決に近づけることができるのではないかという意識の高まりが見られます。

成果の2つ目には、移住希望者向けの学校説明会を、府や町の移住対策関係者及び学校、教育委員会の教育関係者と協働して実施した結果、子どもを持つ若い世代にアピールすることが可能だということが明らかになりました。

成果の3つ目には、地域の積極的な情報発信、学校説明会などの実施により、特に竹野小学校では3家庭4名の児童のIターンによる転入が実現をしております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、具体的な成果として、三点お話をいただいたわけですが、やはり子どもを持っておられる若い世代にPRがすごく有効であるというふうなお話でございましたし、まさしくIターンとか移住対策については、非常に教育面における効果のある事業ではないかというふうにお聞きをしました。

この具体的な取り組み内容の中で、地域人材バンクの整備とございますが、この重要性について、私の考えを申し述べ、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。郷土愛を育て、誇りと自信を持った子どもたちを育成していくためには、京丹波町に根づく歴史や文化、伝統など、衣・食・住全般にわたり、今日まで連綿と引き継がれて高齢者の方々の知恵や知識や技能は、ふるさと京丹波の貴重な地域資源だというふうに考えております。これらの資源を積極的に地域学習に生かしていくことが高齢者の生きがいがづくりだけではなく、これから未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成にも大いに役立つと確信をしております。ひいては、こうした取り組みが注目されることで、移住・定住の促進にも大きな後ろ盾になると考えております。今後とも首長部局等と連携しながら、継続した取り組みをしていただくように強く希望をしておるところでございます。

この点について、最後の質問になりますが、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町内では、既に各学校におきまして、地域による支援として、学習支援、読み聞かせ支援、栽培食育体験支援、あるいは地域伝統文化の継承支援など多様な取り組みを進めていただいております。こうした地域の皆様のご支援によりまして、町内の児童生徒の豊かな学び、体験が現在も図られているところであります。

今回、地域人材バンクの整備を上げておりますのは、こうした地域の学校支援の充実を図る事を目指しまして、また、この人材バンク登録の呼びかけにより、新たに学校支援にご協力いただける方がお一人でも増えることを願っているところであります。まさに、西山議員がご指摘をいただいた全く同じ考えのもとで取り組みを進めております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） これで西山芳明君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。午後1時までといたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時00分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 先ほど村山議員のほうからご質問がございました件につきまして、答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

体育協会主催または町と体育協会の共催のスポーツ事業の参加要件につきましては、その事業の趣旨により、主としまして町内在住、在勤を対象とするものと、町外への発信を目指し、広く町外にも参加を呼びかけるものの2種類がございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木利明君の発言を許可します。

鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 15番議席の鈴木利明でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を2項目にわたりまして行いたいと思います。

私は、定例会が終われば、すなわち3カ月に1回になりますが、議会報告を議会レポート

にまとめまして、地域の皆さんに1軒1軒お届けをいたしております。昨年の10月号で4年間で、ざっと1万枚になりました。言葉をかえて申せば、1万軒をお尋ねしたことになります。このように地域を回りながら思いますことは、人が本当に少ない。子どもが少ない。空き家が多い。荒れた農地がやたらに多い。5年先、10年先、あるいは20年先の我が町はどうなるんだろうと、こんな思いで地域を回っております。これがまさに疲弊する、今私たちが住む農村社会の現実の姿でございます。政治家たる者、行政の任に当たる者、このことをしっかりと正面に見据えた真摯に対応していかねばならん。このことを最初に指摘しながら、本文に入りたいと思います。

私は、議会は政策論議の場であるというふうに思っております、私は、可能な限り提案型の質問に心がけてまいりたいというふうに思います。

質問の第1項目は、企業誘致についてでございます。

私は、町議会議員選挙で、企業誘致を最大の政策課題として取り組むことを町民の皆さんに公約をしましてまいりました。今回で企業誘致について6回目の質問になります。

まず、第1点にお聞きいたしますのは、企業誘致は、ご案内のとおり、定住人口の増加や地域の活性化を図る有効な政策手段でございます。しかし、我が町には課題も多うございます。企業団地を持たないということもございましょう。そういう中にありまして、太田町長は、どのような企業誘致を今後進められるのか、改めて町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 企業誘致の推進につきましては、若い世代の定住でありましたり、雇用確保等に企業誘致は有効であるというふうに考えておるところでございますので、その中でも特に、京丹波町の強みであります豊かな農林産物や、それを育てております気候や風土、あるいは、最近では、京丹波という名前自体が1つのブランドとなりまして、その地名が持つイメージなど、こういった本町の地域資源や強みを生かすことができます食品産業でありましたり、農業の関連産業、あるいは木材の関連産業の誘致を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 町長のお考えを基本的な政策の方向づけをしっかりと聞きいたしました。

2つ目は、現在進められている企業誘致案件があれば、許される範囲でその概況についてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在進行中の企業誘致案件につきましては、昨年の秋頃から協議を進めてまいりました案件が整いまして、瑞穂地区の大朴地内にあります民間会社の工場跡地を活用して製造業者企業２社に工場立地をいただいております。

１社は、京都府宇治市にございます電機部品メーカー京都電機器株式会社でございます。同社の１００％の出資の子会社としまして、株式会社京丹波製作所を設立いただきまして、操業を開始いただいております。

もう１社につきましては、兵庫県篠山市にあります鋳物の製造企業、株式会社坂元工業所で、同じく大朴地内の国道１７３号線沿いにあります民間工場の跡地を活用して工場立地をされまして、操業を開始されたというところでございます。

いずれの企業につきましても、広報やお知らせ版等を通じて求人を行い、新たな地元雇用も生まれておりますし、今後におきましては、生産体制強化のために、さらなる求人を行う予定というふうにお聞きをしております。

その他につきましては、現在、食品の関連企業２社との交渉を進めておる現状でございます。活用可能な町有地の情報等を提供をしているというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○１５番（鈴木利明君） 今、町長からご説明いただきました。２社が進出をしてきたと。さらに案件もあると、うれしい限りでございまして、何としても企業誘致をして、子どもたち、若者たちが働ける場所を設けたい。これが１つの大きな目標であるというふうに思います。

先月の２月７日に、山森課長さんと山下係長さんをお供して、東京、名古屋に企業誘致情報の要請活動を行ってまいりました。先ほども町長のご指摘のとおり、京丹波というブランド、そして丹波くり、あるいは黒豆、小豆など京丹波の食材を使う企業へのアプローチをお願いしてまいりました。機会を見て、早い機会に大阪へも行きたいと思っております。

先ほど申しましたように、本町には工業団地がございません。最近、聞きますと、福知山市の三和に工業団地がございまして、３１ヘクタール、２８区画を有しております。平成２７年７月の京都縦貫道全通以来、４社が手を挙げたと。誓約できたというふうに聞いております。京丹波みずほインターから１５分、いろいろ理由を聞いておりますと、京都縦貫道も全通したと。そしてまとまった土地があると。もう１つは、南部地区に比べて地価が安いというふうなことで、評価を浴びてきたというふうな状況下にありますが、いずれにしても、本町には、工業団地がございませんし、さまざまな課題もあります。私は、工業団地がないから企業誘致ができないというふうな考え方を持つべきでなし、それに乗り越える特色ある企業誘致、それから努力と熱意であろうというふうに思っております。私も、これからも、

元気ある限り執行部の皆さんと一体となって企業誘致に努力してまいりたいというふうに思っております。

2つ目は、人口減少対策についてでございます。

本町の人口は、合併以来ずっと2,400人減りました。この傾向はまだまだ続きます。京丹波町の大ざっぱな人口動態を別表にしておきました。これをかいつまんで申しますと、出生・死亡で毎年150人減っております。そして転入・転出で毎年150人減っております。合計で年間大ざっぱ言って300人減っているわけです。先ほど申しましたように、出生・死亡というのが少子高齢化そのものであります。そして転入・転出は若者が転出するのが主体として毎年150人、都合300人減っておる。先ほど申しましたように、この原因たるは、少子高齢化と若者の転出そのものであります。京丹波町がまとめた人口ビジョンでは、2030年、すなわち平成42年には、人口を1万674人と想定しております。それは、今からさらに3,800人減ることになります。12年間で2,400人減りましたから、さらに加速的に人口減少が続くということでございます。

安倍総理は、さきの施政方針演説で、人口の減少を国難と指摘しました。国難という認識には私も同感です。まさに大きな国難であります。しかし、私が申し上げたいのは、このことは霞が関の官僚を含む大きな失政であるというふうに思っております。

フランスは、人口減少を最近V字回復をいたしました。その背景には、フランスには、ドイツと国境を制して過去何回も戦争を交えてまいりました。フランス国民の中には、人口こそ国力という強い共通の認識がございます。これをして人口減少をV字回復させた真犯人だと私は思っております。島国日本には、それに次ぐ背景もございませんで、今日までずるずると対応を遅くしてきたと。その結果、このような現状に至ったというふうに考えております。

人口減少は、社会にさまざまな影響を与えます。経済に限って申せば、消費が落ちる。消費が落ちるために経済規模が減少する。売れない企業にとっては、人の多い海外に活路を求める。工場も都合によっては海外に移す。このようなことで、経済規模の減少というのが、これは大きな要因になってこようというふうに思いますし、年金についても、年金を支える若い人たちが減るといことは、これから大きな課題が出てまいります。いずれにいたしましても、このような人口の減少を負のスパイラルと申せば、これをより早く、より大きく抑制をしていく必要がある。要するに、負の連鎖を早く断ち切ることが我が国にとっても、我が京丹波町にとっても大変重要な課題であります。このようなことから人口問題を中心に今回質問を集中させていただきました。先ほど申し上げました企業誘致も重要な人口対策で

あります。先ほど町長がおっしゃったように、職場を町内に与えて、そして雇用を拡大していく。そこに若い人たちが働いていただく。そのことがまさに企業誘致たる最大の目標でございます。先ほど申しましたように、本町の人口減少の要因は、人口動態でも申しましたように、少子高齢化、それと若者の転出であります。これに対する特効薬はありません。私は、諸施策を重層的に根気よく推進するより方策はないというふうに考えております。

その一番の柱は、子育て環境の向上策だと思っております。子育ての支援、子育て環境をどう向上させるか。私は日本一の子育て支援を目指した抜本的な施策を進めてはどうかというふうに思っております。具体的に言えば、年間の出生数を、現在70人台ですけど、100人を目標にして施策を進めるべきではないかというふうに考えております。

その1つは、保育所利用料の無償化の検討であります。政府は、来年度から幼児教育、保育の一部無償化を具体的にも検討しております。無償化の状況にもよりますが、子育て環境を目指した未就学児童全員の無償化を検討してはどうかと。思い切った施策でございますけれども、現状を打破するためには、一番大きな柱ではないだろうかというふうに思っております。保育料に月額280万円程度であります。しかし、政府の減額ということがありません。政府の対応を見て思い切った保育所利用料の無償化の検討をしてはどうかというふうに考えます。所見を町長にお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町におきましては、平成27年度から所得制限を撤廃しました第3子の保育所利用料の完全無償化を実施をしてきておるところでございます。子育て世代の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいったところがございます。こういった施策につきましては、各自治体ともにいろんな施策を打ってきておるわけでございますが、さらなる幼児教育の保育の無償化につきましては、さきの衆議院選挙でも争点になりまして、その結果、国がなすべきものとしまして、2019年4月の実施に向けまして政府でも検討が進められておるところでございますので、その動向を注視しながら政策を考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 本心、私も提案しながら、そういう方向が一番よいのではないだろうかというふうに思っております。

大阪に守口市という自治体がございます。平成17年4月から独自の無償化を進められまして、無償化ですから、全額無償です。じりじりと減少しておりました人口が、特にゼロ歳

から5歳まで、また、20代のお父さん、お母さん世代の人口が増加しておるといふふうに聞いております。

2つ目は、待機児童ゼロの堅持であります。

子育ての中で、待機児童は1人たりとも出さない。待機児童ゼロは、子育て支援の柱として、今後もしっかりと堅持すべき重要な施策と考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度につきましては、保育所の待機児童はおられないという状況でございますけれども、年度途中からの低年齢児の入所希望がありました。また、今、保育士の確保の課題もありまして、決して余裕があるという状況ではありませんので、待機児童ゼロの堅持、待機児童が発生するというのは、決して京丹波町でもよそごとではないというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 私の住む集落で、こんなうれしい事例がございました。子どもさん福知山に勤務がございまして、福知山に住んでおられました。ところが、子どもさんができて福知山市で待機児童になられたために、我が下大久保に帰って見えて家を建てられた。子どもさんもすくすくと大きくなっておられます。ぜひ待機児童ゼロの堅持は、大きな柱として守ってほしいというふうに思います。

3つ目ですが、今、町長もおっしゃったとおり、保育士の人材確保と現状についてお伺いいたします。

保育士の全国的な不足が問題となっております。幼児教育、保育には、やる気のある人材確保が絶対的に必要であります。本町は人材確保ができているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 保育士の人材不足でございますけれども、これは社会的な問題となってきました。本町におきましても、大切な課題というふうに捉えておるところでございます。

保育士、幼稚園教諭の採用におきましては、社会人の採用枠を設けまして、保育経験のある職員の採用を昨年度より始めておるところでございますし、また、各保育所では、園内研修を初め、計画的な研修の実施によりまして、保育の質の向上を図るとともに、魅力ある保育の実施、保育士が力を発揮できる環境整備、離職を防止をして、後進の保育士の指導を初め、働きやすい職場づくりに努め、子どもたちとともに成長できる保育士の育成に努めてお

るところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今、赤裸々に町長から保育士の人材確保の現状を承りました。

そこで、私は、人材確保のため、大学との包括協定の締結をここで提案いたしたいと思えます。また、包括協定を結ぶことによって、教育実習などに学生たちが我が京丹波町に参ります。そういう交流の中でも、いろんな波及効果も出てこようというように考えますときに、ぜひ町長の包括協定締結への所見を承りたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人材確保のために、大学等と包括協定を締結するというのは、子ども子育て審議会の中で、認定こども園の開設に向けた検討を行っておりますが、その中でアドバイザーをお願いしております佛教大学の原 清治教授に、大学等の包括協定を結んで、若い学生たちの実習なりボランティアの受け入れを進めるということは、保育教諭確保の取り組みとして有効であるというようなアドバイスもいただいておりますので、早期の実現に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 私も同感でございます。実は、町長もご指摘ございました平成29年12月8日に子育て審議会が瑞穂でございました。その会議の中で、原先生は、包括協定の締結の話を若干なさいました。会議が終わりまして、私、先生のところへ参りました。私は、先生、人材確保の現状について、100%承知はしておりません。しかし、先生、万一、お願いをしたときには、全面協力してやというお約束をしました。先生は、笑いながら、鈴木さん、複数の大学との包括協定を結ばれたらどうですかと。それについては、私も、他の大学に呼びかけたいという発言までいただいております。ついては、ぜひぜひ、包括協定を締結して、そして、人材不足、優秀な先生方を呼び込む体制を一日も早くつくっていただきたい。そして、そのためには、原先生とご協議いただいて、そしてよい方向で締結をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

最後の育児についてのことでございますが、同じ12月8日の日に、土曜日の保育時間、現状12時までですけども、これを平日並みに求める子育て審議会での意見もございました。私は、子育て世代の要望は全て聞く。これを基本姿勢として、丁寧な支援策の強化推進を要望したいというふうに思っております。

そこで、もう1つ、若干、私、疑問に思いますことは、京丹波町の出生率が大変悪い。平

成28年で5.1、京都府で7.6、全国で7.8です。特殊出生率については1.19しかありません。これは子育て支援の総合力に相なろうとも思います。子育てのことだけでなしに、ある人が私にこう言われました。ご婦人が、鈴木さん、買い物をするのにも7時半でスーパーが閉まります。8時までは欲しいんです。主婦の立場からしたら欲しい。勤めてる主婦からしたら欲しい。もう1つは、ある若者が、観音峠みたいなところを越えて移住するのかなんというふうな話も率直に聞きました。いずれにしても、私申し上げたいのは、子育て支援でも、定住促進でも、総合力が一番大きな要因になるのではないだろうかというふうに思っております。総合力のアップのために、細部の点検をこれからもともに点検を進めていこうというふうに思います。

人口増加策の2つ目は、婚活の支援でございます。

人が減る1つは、若い世代の未婚化、晩婚化が進んでおります。結婚したくてもできない。この現実、本人や家族にとっても重大な事件であります。親にとっては、子どもの結婚は、まさに祈る思いであろうというふうに私は思っております。親がたびたび子どもに対して、早く結婚せえと子供に言えば、時にはけんかになったりもしましょう。同時に、この中でお見合いの場があると。来ないかということ、第三者が本人に呼びかければ、また出やすい環境も、また別途できてくるというふうに私は思っております。このように、婚活事業は、若者や家庭に希望を与え、地域に活力を与える重要な人口施策であるとしっかりと認識すべきでありまして、大事なことは、現在、出会いサポート事業でやっていただいておりますように、観光協会を中心にしてやっていただいておりますとおり、公的機関が参加者を募るということは、本人にとって安心感があると思います。

2つ目には、地域や企業を巻き込んだ取り組みが大切だというふうに思います。そして、出会いの場の設定、前回も出会いサポート事業でやっていただいたようなことを繰り返すことが大切だというふうに思います。

そこで、お尋ねするのは、京丹波町出会いサポート事業は、先ほど申しましたように、京丹波町観光協会主催で、京丹波町後援で実施されております。2月18日には、ときめきツアーが実施されました。ついては、町内参加者の状況などについてまとまっておれば、町長にお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2月18日に開催されましたときめきツアーの参加状況につきましては、男性が19名、女性が18名、合計37名の参加というふうにお聞きをしております。そのうち、町内在住の方は、男性6名、女性2名の計8名という状況と聞いてますし、昨年

の7月に行われたときめきツアーにおきましても、大体、38名ほどの参加があって、うち町内の在住者は10名前後というような状況であるというふうに聞いております。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 募集要項に居住地は問いませんとあります。これを私は全く否定するものではありませんけれども、なかなか町内の人で出ない人が多い。誰にどう背中を押して、その場に呼び込むかということが大変重要であろうというふうに思います。ついては、縁結びサポーター、地域の仲人さんをつくってはどうか。町内に10人程度、聞けば西山議員も婚活マスターとしてご活躍をいただいております。私は、縁結びサポーターにこだわる気はありませんで、いずれにしましても、背中を押す体制を町内に設置して、そして町内の未婚者の人を1人でも多くそれに参加していただけるような体制をとっていくべきだというふうに考えております。2月18日は、男性6人、女性2人の計8人の町内の出席者があったというふうにお聞きしました。ついては、これをさらに強化するために、サポーター、マスターでもよろしいけれども、そういったものを町内に張りめぐらす体制をして、そしてそれを京丹波町観光協会に集約して、町内未婚者の婚活を進めるということを考えてはどうか、町長のご所見を承ります。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ときめきツアーにつきましては、京丹波町の魅力発信という面もありますので、居住地は京丹波町を問わずに幅広く参加者を募集しておるところであります。

また、京都府が平成26年度から、出会いから成婚までをサポートする地域の仲人として、婚活支援ボランティアの婚活マスターを養成されておりました。昨年、婚活事業を委託しております京丹波町観光協会より1名の登録をいただいておりますという状況でございます。今後につきましても、町内の婚活事業を支援いただける婚活マスターの育成に取り組みますとともに、より地域に密着した仲人役ということで、ご提言もいただいております縁結びのサポーターといった制度も創設なども検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） ありがとうございました。

次は、転入促進、転出抑制についてでございます。

時間もありませんので、転入・転出で、先ほども申しましたように、150人年間減っております。ついては、どう転入者を増やし、転出者をどう抑えるかがポイントであります。先ほど、西山議員の質問にもございました地域おこし協力隊については、町長答弁でよくわかりました。ついては、1点だけ、隊員さんの中で、現在までの町内定住者の状況がわかれ

ばお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 活動状況は、先ほどお答えをしましたので、定住状況でございますが、隊員4人の住居につきましては、1人が空き家を購入をして入居中でありますし、2人が空き家を借り上げて入居中でございます。そして、1人は町営住宅に入居中でございます。退職を既にされております3人のうち2人は、町外に転出をされておりますけれども、1人は、町営住宅に引き続き入居をいただいて町外のほうに勤務をされておるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 地域おこし協力隊の目的は、若干、今、違う側面がありますけれども、いずれにしても、我が町としては、隊員の皆さんにいかに関内に定住していただくか。これがポイントであろうというふうに思います。

次に、移住対策であります。Iターン、Uターン、Jターン、最近では孫ターンという言葉までできましたが、空き家を利用しながら移住対策を進めていくということが重要であろうというふうに思います。

3つ目には、定住対策であります。定住対策の基本となるのは起業支援であります。起業するなら京丹波町へ、この体制をしっかりと確立する必要があるというふうに思います。聞けば、3年間で11件の起業が町内で発生しております。起業は、起業する人、人を雇う、働く場が増える。この好環境が生まれてまいります。しかし、起業には、生産、販売、人の採用、資金計画など準備は多岐にわたります。多くの時間を要します。私も2年ほど前に1件立ち会いましたが、それはそれは大変な仕事でした。定住を支援する対策としては、平成27年6月に、京丹波町創業支援ネットワークがつけられました。もう1つ重要なことは、助成制度の創設であります。昨年6月に私もこのことをこの場で訴えました。そのこともあったかどうかは別にいたしまして、平成30年度の予算を見ました中で、起業・新事業創設助成金が創設されました。うれしい限りであります。これからはこれをバックにして、起業するなら京丹波町を求めて、多くの若者たちが来るようお願いをしたい。

それから、もう1つは、就職支援策であります。これは高校生などを重層的に町内の企業、もう1つ大切なことは、長田野工業団地、綾部、亀岡、三和、そういった工業団地にまで手を伸ばして、そして若者たちの就職場所を拡大するという姿勢をしたい。いずれにしても、このような小さな施策を総動員して、人口を少しでも増やしていくというふうに考えるところでございます。

最後に、町長の所見をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 就職支援につきましては、京丹波町の産業ネットワークの加入企業を受け入れ先としまして、須知高校の高校生のインターンシップを昨年度から実施をしております。

今年度、12月に実施をしまして、就職希望の2年生23名が、町内の11企業で2日間のインターンシップを行ったというようなところでございます。議員ご指摘のとおり、綾部や福知山も含めて、こういった高校生の就職支援についても、須高支援の一環としても実施をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○9番（森田幸子君） 9番、公明党の森田幸子でございます。

ただいま議長の質問のお許しを得ましたので、平成30年第1回定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

早速ではありますが、最初の質問で、買い物支援対策等についてお伺いいたします。

平成28年度から運用されている買い物弱者対策事業について、以下の3点についてお伺いいたします。

1つ目は、初めに、事業の目的、内容と運用の現況をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 買い物支援事業でありますけども、日常生活におきまして、買い物等が困難な方々を支援し、安心して暮らせるまちづくりを図るということを目的としまして進めておるところでございます。具体的には、道の駅を拠点施設としまして、買い物支援車両の運行を実施をしております。丹波マークスを拠点としました買い物支援車両の運行につきましては、施設の運営会社であります丹波地域開発に事業を委託し、丹波地区なり瑞穂地区の高齢者サロンの参加者を対象に、平成28年度から3カ年間の実証実験として実施がされておるところでございます。

丹波マークスの買い物支援車両の利用実績でございますが、事業開始から平成30年1月末までの実績でございますが、丹波地区・瑞穂地区合わせて延べ167サロン、延べ人数は

1, 330名にご利用をいただいておりますというように、内訳としては丹波地区が延べ40サロンの304名、瑞穂地区が延べ127サロンで、1,026名というふうになっておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） こうしたサロンの方の送迎ということでお聞きしていたんですが、サロンの方がどこに申し込みをされて、どういった契約で運行されているのか、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） まず、申し込みにつきましては、委託先であります丹波地域開発でございますので、実際には丹波マークスの中の丹波地域開発の事務所ということになっているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そこで、町民さんから、ある問い合わせが来まして、というのは、ある町民さんが申し込みをされたところ、サロン以外の受け付けはできないとのことで、議員さん、うちらもしてほしいということがありまして、早速行政に問い合わせしましたところ、一応サロンということになってても、そうした断りはいけないと思うので、団体の方であればということで、私はずっとそうした形で運用していただいていたのかなと思って、この間、電話なんですけど問い合わせたところ、サロンだけというようなことを聞きまして、再度この質問を起こしたわけなんですけど、その後の対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 買い物の支援事業というのは、平成28年度から3カ年実証実験として、サロンの参加者を対象に行っておるというような状況でございます。サロン以外の方についても柔軟な対応が必要かとは考えますけども、ワゴン車が実際には1台しかない状況でありまして、また、個人個人、お一人おひとりに対応していくというのはなかなか対応が難しい状況というのも物理的にあるかというふうに考えています。1カ所にどこかにお集まりをいただいて、そこから申し込みをいただく等の条件でありましたり、ルールなりを定めた上で対応ができるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 町長の答えいただきました。そうした団体である方の責任者というものを立てて申し込みをしていただいたら、お断りするということではできませんということなんですけど、今後の対応はどう考えておられるのか、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本的には、先ほど申し上げましたとおり、一定ルールで集まっていた条件の上で申し込んでいただいたら、お断りできないような状況になるかと思いますが、しかしながら、ワゴン車は1台しかないし、運転手も1人でやっておりますので、全部に断らずに対応できるかというところは、少し課題があるかなというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 何回もの質問になって申しわけないんですが、そうした対応ができるのか不安な点もあるかと思いますが、そうした方に対して対応していただけるのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私のほうも繰り返しになりますが、そういった形で対応をしていくように努める中で、ただ、バスは1台しかないわけでありまして、日時を変えていただくとかそういう柔軟な対応をしていただければ、ご要望にお応えできるのかなというふうに思いますので、丹波地域開発とも十分相談をして対応をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そういった対応ができるようであれば、また町民への周知が必要とは考えます。また、試験的に3年後の運行ということではありますが、3年後を過ぎましたら、どういったこれからの取り組みが考えられるのか、相談の上だと思っておりますが、今の考えをお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3年後どういった運用ができるかということではありますが、買い物難民といいますか、買い物の支援が必要な人というのは減らないと思いますので、どういった支援ができるか検討を重ねてまいりたい。実証実験の結果も踏まえながら重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） もう1点お聞きいたします。

結果的にたくさんの方が利用されておまして、こうした事業の目的とか運用の目的、どれぐらいの方に利用していただけるか、今の時点で順調に行っているのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 人数的に申しますと、先ほど町長が答えていただいたとおりのかなりの人数に年々増えているということでもあります。当初は、週2日程度というふうな運行でスタートをさせていただきました。しかし、現状では、要望にお応えをするということになれば、2日ではとても回り切れないというようなことでもありますので、そういう状況の中で考えてみますと、当初よりも利用者が増えているということでもあります。ある意味では、実証実験でありますけれども、一定の成果は上げているというふうに思っているところでもあります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 町民様の皆様からの好評も私もお伺いしたところでありますので、こういった買い物支援の対策事業は、また続けていっていただけたら、私個人としても要望いたします。

次に行かせてもらいます。

移住定住対策等について、先ほど鈴木議員からも詳しい対策がありましたけれども、私はこの2点についてお伺いいたします。

少子化や若い世代の人口流出に歯どめをかけようと、工夫を凝らして結婚や新婚生活などを応援する自治体が増えています。政府は、平成30年度予算案で、こうした自治体を後押しするため、地域少子化対策重点推進交付金を倍増し、活用を呼びかけております。

取り組みを簡単にご紹介させていただきます。

群馬県の新婚カップルらを経済的に支援する「ぐんま結婚応援パスポート（通称コンパス）事業」では、協賛店でパスポートを提示すると、商品代やレンタル衣装代の割引など、店舗ごとの独自の優待サービスを受けることができます。協賛店にとっても店舗情報がPRできる利点があります。また、神戸市も住居や引っ越し費用補助などの「神戸市結婚新生活支援事業」を開始しています。本町に適した「結婚新生活支援事業」に取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの答弁でもお答えをさせていただいたところでありますが、本町におきましては、少子化への対策なり定住促進につなげるということで、平成23年度から出会いサポート事業を継続して実施をしてきておるところでございますし、結婚後の支援としましては、子育てという視点からさまざまな制度を充実をさせてきておるところでございます。また、昨年10月からは、新たに住宅リフォーム支援事業も実施をしてきて

おりますし、町外から転入された方に限られておりますけども、移住促進住宅整備事業の住宅支援やセミナー等を開催して、移住なり定住対策も積極的に行っておるところでございます。

結婚に伴う住居費なり引っ越し費用を補助して、結婚に踏み出せない若者を支援するというような結婚新生活支援事業というものにつきましては、今後、実施状況なり効果等について研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 移住定住対策については、農林振興課、土木建築課、企画政策課、子育て支援課など、各担当課にわたっての事業となっています。町内外の方などが、誰が聞いてもわかりやすくするために窓口を一本化する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在におきましては、京丹波町へ移住を検討されておる場合、まずお住まいをお探しになるというのを優先されることが多いということでもありますので、農林振興課が所管をしております空き家バンク事業が移住相談の一番目の窓口となっておるのが多いというところございまして、そこで一旦相談を受けまして、京都府の施策とも連携を図りながら進めておるところでございます。相談内容につきましては、子育て環境や移住先の自治会への不安なり、起業の相談等さまざまありますので、関係各課が月に1回程度は連絡会議を持ちまして情報共有を図っておるところでございます。また、来年度には、地域おこし協力隊員を採用しまして、空き家バンク制度の運営を始めまして、移住の相談対応を専任いただくような予定もしておりますので、移住希望者にわかりやすい仕組みづくりに取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） お答えいただきました。

皆さんにわかりやすい窓口がとっつきやすいと思いますし、またそうした関係課との協議も大事だと思いますので、わかりやすい窓口にさせていただけたらうれしいと思います。これは住民さんの要望がありました。

次に行かせてもらいます。

3番目に、病院事業等について、医療機関等利用の際に、公共交通機関などの移動手段がなく、外出が困難な在宅高齢者などに対して、送迎を行う外出支援サービス事業を実施しています。このサービスでは、行き届かない多くの高齢者の方がおられます。また、直接病院専用の送迎バスを設置してほしいとの多くの声を聞いております。そして、交通機関での通

院は、高齢者にとっては大変大きな負担となっております。

そこで、京丹波町病院に専用の送迎バスを設置する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院への送迎専用バス導入のご提案でございますけども、病院でも以前から検討をしてきた経過はありますけども、来院の交通機関の手段としましては、町営バスの活用をいただき来院をいただくのが一番かなというふうに考えておるところでございます。町内かなり広い範囲でありますので、全ての京丹波町への対応というのは非常に困難かなという部分があると思います。そのほかに、福祉制度であります有償送迎という制度もありますので、そちらも活用いただきながら通院をいただくという方法がいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） これまでもそうした病院専用の送迎バスの設置の要望の質問がいろいろと出ておりました。また、外出支援サービスがある、または公共機関での通院をとということと言われてきましたが、それでもなかなか町営バスも隔々には行きませんし、また、病院に通われる高齢者の方というのは、普通の健常者とは違って足も不自由になってくると思いますので、買い物支援対策のように、2カ年か3カ年ほどの試行的に運行をしてもらえるような対策なんかは考えていただけないのか、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 300平方キロメートルもあります京丹波町を病院単独で全ての町民の方に公平にバスを運行させるというのは、莫大な費用もかかるかなというふうに考えるところでございますので、現在、既に制度としてございます町営バスの活用なり福祉有償送迎を活用をいただくというのが費用対効果等も含めてベストではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、高齢者の生活支援事業で、外出支援サービス事業を実施していただいております。ある事業者の方が言うておられましたが、私も保健福祉課に聞いたんですが、ないと言われたので、要望なんですけど、外出支援サービスの高齢者の方のニーズがすごく増えておまして、それに対応しての事業者さんとしては、もっと有効に外出支援サービスを増やしてほしいという要望をしても、なかなか保健福祉課としては取り扱っていただけないという苦情を聞いたことがあるんですが、その点お伺いできますでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 外出支援サービスにつきましては、町内のNPO法人なりに委託をさせていただいて、事業のほうを実施をさせていただいております。件数につきましても増えてきておるようなことではございますけども、できるだけ医療機関についても、町内以外でもその方の状況によって町外のほうへ行っていただいているような状況もありまして、現在、可能な範囲で動いていただいているということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） できるだけ事業者さんの、実際動いていただいている方の意見というのも聞いていただいて、利用者さんに満足いただける外出支援サービスの事業として、これからも検討していただきたいとお願い申し上げます。

次に行かせてもらいます。

病院の窓口業務の軽減化と、また利用者さんの利便性向上を目指して、京丹波町病院窓口でのクレジットカード払いの実施をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） クレジットカード払いというご提案でございますけども、キャッシュレス化が進む昨今におきましては、導入に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 導入に向けて検討していただいているとのことのお答えですが、どれぐらいの時期にそうした事業ができるのか、予想ができましたらお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 現在、カード会社等とさまざまな参考を聞いておるところでございます。タイミング的には、来年度に検討というようなことになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） よろしくお伺いいたします。

次、最後に行きます。

健康対策等について、1つ目、平成30年度の住民健診から乳がん検診の視触診が廃止になり、マンモグラフィー検査のみとなりました。乳がんは唯一自己検診で発見できるがんと言われております、住民健診の案内にも自己検診の紹介が詳しく記載されておりましたが、視触診用のグローブなどを配布して30歳から40歳までの若い女性に自己検診の大切さを周知していく考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 乳がん予防におきまして、ご自分で行っていただくセルフチェックが有効な手段であるというふうには私も認識をしておりますし、健診結果会場などにおきまして、乳がんの自己視触診の模型を用いて実際に体験をしていただいておりますところでございます。

平成30年度予算におきましても、これらの模型の追加購入等の予算を計上させていただいております。1人でも多くの方に自己視触診の模型による体験を通じて、自己のセルフチェックに役立てていただきたいというふうに考えております。乳がん予防につきましては、自己検診が重要であるという認識でありますけれども、自己視触診につきましては、必ず乳がんグローブがなければできないというものでもないというふうに聞いておりますので、現時点での配布については考えておらないというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） グローブがあればしてみようかという推進にもなるかと思ひまして、グローブを言いましたが、40歳からのマンモグラフィーの検査と平成30年度からはなるんです。若い方の乳がんが増えていると思われまして、出産後、母乳時期にはできないんですが、若い方の乳がん検診の視触診の自己検診が大事になってくると思ひますし、また若い人にも呼びかける施策もしていただきたい要望も少しお聞きいたしましたし、私も大事な検診でありますので、住民健診だけでなく、30歳、40歳代の若い方がお集まりのときにも、自己検診の大切さというものをパンフレットなり、お話なり啓蒙を今後進めていただきたいと思ひますが、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後につきましても、機会あるごとに啓蒙に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次に行きます。

平成29年7月発行の広報京丹波で、骨粗しょう症の予防の記事が掲載されておりました。骨粗しょう症になる人の割合は、年齢が高くなるほど上がり、50歳以上の女性の3人に1人が骨粗しょう症にかかっています。更年期以降の多くの女性にとって、骨粗しょう症はとて身近な病気なのですとありました。平成28年第1回定例会では、血液検査による骨量測定をすべきとの答弁では、詳細な検討ができていないので、今後勉強していくとのことで

あったが、その後の経過をお伺いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 血液検査におきます骨量測定といいますのは、診療現場において治療の一環として用いられる検査であるというふうにお聞きをしております、現在のところ健診において実施する考えはございません。骨代謝の状況を検査をできる方法であるというふうに聞いておるところでございます。

まずは、お一人おひとりが健康に対する意識を持っていただいて、食事や適度な運動なり、禁煙なり、過度の飲酒を避ける等骨粗しょう症の予防対策に努めていただくことが重要かというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 先ほど言いました7月号の広報京丹波の中でも専門の先生が言っておられました。骨粗しょう症の予備群とかそういった気配があるという人は、特にこうした食べ物でも、体操の面でも、気をつけていく日頃の生活が大事だということを詳しく書かれていましたので、こうした検診が大事なのではないかな。一人ひとりが病院に行って、骨量を測ってもらうというのも大変なことで、高齢者の私らにしても、骨量がどうなってるかというのは、すごく身近に感じます。そして、また3人に1人が骨粗しょう症にかかっていると専門の先生が書いておられたので、余計にこれは取り上げて前向きに行政も取り組んでいただきたいということで、質問を起こしました。今後、超音波は正確性がないと言われてましたが、超音波で検診されている自治体はたくさんありますので、そうした形でやっても、そうした検診をしていただきたい要望をいたしまして、検討いただけるかどうか、お伺いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 骨粗しょう症でございますので、骨密度が一番重要かと思っておりますので、それはX線なり超音波の検査をやった上で、血液検査もやるということになるのかと思えますけれども、コスト等の問題もありますので、今後、検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで森田幸子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。2時20分まで。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時20分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷口勝巳君の発言を許可します。

谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 12番議員、谷口勝巳と申します。

質問に入ります前に、一言、大変遅くなりましたが、初めての質問ですので、町長に対して、前回の選挙では激戦の選挙を見事勝利されまして、まことにおめでとうございます。

私も、たくさんのご支援をいただきまして、議会に送っていただきまして、京丹波町発展のために町長と一丸となって頑張っていきたいと思っております。能力のある限り最大限の力を発揮していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは質問に入ります。

今、全国では、少子高齢化の大きな波が起こっております。大きなイメージでいいますと、若年者は都会に集中し、高齢者は細々と先人から受け継いだ農地を守っているというような大きなイメージが浮かびます。5年先、10年先の日本を見ると、暗たんな思いになります。

先ほど引退された大物政治家が書面で書いておられました。「最近の政治は、土のにおいがなくなった。」このようにおっしゃっておりました。京丹波町においても、基幹産業である農業が大変な状況であります。これは少子高齢化による担い手不足、米の消費離れによる米価下落、有害鳥獣の問題、戸別補償制度の廃止等々により、放棄田が増加の一途をたどっておるという現状であります。

去る2月14日に行われました地域再生協議会の書面をもって、私の考えを述べたいと思っております。

京丹波町の有効圃場1,204ヘクタールに対しまして、保全管理田が187ヘクタール、古い言葉で言いますと、187町の保全管理田があります。これは全ての圃場に対して、15.6%になっております。また、農業委員会の報告書によりますと、再生が困難と思われる農地が38ヘクタールとなっております。これは山裾にある田んぼが対象だと思われま

す。ある地域では、11ヘクタールに対して7ヘクタールの保全管理田、62%の保全管理田があります。また、ある地域においては、32ヘクタールに対して1ヘクタール、3%とかなりの格差があります。この格差を私なりに分析いたしますと、後者は中山間直接支払を利用いたしまして、全線にフェンスの設置をいたしました。また、平成24年に立ち上げました京力農場プランによりまして、3つの担い手を確保し、農地集積を行い、区長を窓口とした情報収集を行い、放棄田の解消に努めているところでございます。私の判断で申しわけな

いんですが、前者はそれができてない現状にあると思います。

そこで質問いたします。

町内における保全管理田187ヘクタールに対してどのような施策を実行し、減少につなげていくのかの所見を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 保全管理田につきましては、年々、徐々にでありますけれども、増加傾向でございます。その要因としましては、先ほど議員からご指摘もありましたが、農業者の高齢化でありましたり、有害鳥獣被害によります生産意欲の減退でありまして、農業施設の老朽化といったものが複合的に影響をしておるといふふうに考えておるところでございます。

こうした保全管理田の減少につきましては、先ほど議員のご指摘もありましたが、担い手の確保でありましたり、需要のあります作物の生産拡大を図っていくということが非常に重要な施策かなというふうにご考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 通告にはいたしておりませんが、大変重要な問題ですので、農林振興課長のご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 今も町長のほうから答弁がございましたように、議員ご指摘のとおり、本町の保全管理田、いわゆる何も作付をされていない圃場につきましては、約187ヘクタールあるということになっておるところでございます。そうした状況の中で、町内でも先進的にお取り組みいただいております集落につきましては、先ほどもございましたように、京力農場プランの作成をいただいたりということで、担い手を明確にして保全管理田の減少に努めていただいております。先ほども答弁の中にもありましたように、やはり保全管理田を減少させていくためには、需要のある作物の導入というものが非常に重要かというように考えておるところでございます。特に京丹波町産のものにつきましては、実需からの要望も非常に多くございまして、まだまだ消費者なりそうしたところに量が足りないというような状況でございますので、町の関係機関等をつくっております再生協議会のほうでは、各農家さんにそうした需要量の提供なりを行って、できるだけ多く作付をいただくような形で事業のほうを推進をさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 次の質問に入ります。

先ほど申しましたように、保全管理田の原因となります有害鳥獣の問題でありますけれども、結局、有害鳥獣対策ができていないところについては、シカも、イノシシも、サルも入り放題ということで、手をつけられない状況で手をあげていくという状況の大きな耕作放棄田が増えているように思います。これを根本的に対策を講じていただいて、有害鳥獣の抜本的な対策、考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有害鳥獣対策でありますけれども、これにつきましては、町民の皆様、また猟友会等、捕獲に従事していただく皆さんと行政も一体となって計画的な捕獲なり防護を進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

捕獲につきましては、農地周辺に出没します有害鳥獣捕獲の強化でありましたり近隣市町と連携をしまして、府県境なり市町境の広域的な捕獲の実施なり、それから狩猟免許取得支援を行って捕獲従事者の確保を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、防護柵の設置につきましては、国や府の事業も活用しながら設置の助成を実施をしましてまいりたいと思っておりますし、被害が最近増加をしておりますサル対策につきましても、強化をしましてまいりたいというふうに考えております。また、防護柵につきましては、設置をしてもその後の維持管理の有無というのが被害に直結することとなってまいりますので、京都府とも連携をして、地元への講習会等も合わせて実施をしましてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 次の質問に入らせていただきます。

先ほど農林振興課長から答弁があったとおりでございますけれども、町特産の黒大豆や大納言小豆、京都府が推進している酒米「京の輝き」や飼料用米、京野菜の作付により、保全管理田の減少が見込まれるのではないかと。また、再生不能農地につきましては、丹波くりを植え付けることで生産拡大が図れると考えますが、本施策について所見をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 黒大豆、大納言小豆、丹波くりというのは、古くから本町の特産品でありますし、作付面積が減少しておるといようなことで、市場からの実需に支えられていないという状況でございます。

また、府が進めております加工米であります「京の輝き」や町内で需要がありますソバ、

飼料用米、飼料用稲、また、京野菜につきましては、京都府内にとどまらず首都圏からの需要もあるというようなどころでございます。

こうしたことから、需要量なり経営指標による農家所得の試算などの情報提供を行って、農家の作付意欲の向上を促しまして、需要のある作物の生産拡大を図っていくということが保全管理田の減少につながってまいるものというふうに考えておるところでございます。

また、耕作条件が悪い農地でのクリの生産というのは、農地の有効利用と生産拡大につながるというふうに考えられますので、新植なり改植に対する支援も行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 次の質問に入ります。

京丹波町では、農業に限り認定農業者41、認定就農者15、研修者2、集落営農組織41と約100の農業者がそれぞれの立場で頑張っておられます。現在、横のつながり、連携、情報収集ができてない状況にあると思われまいます。そこで質問いたします。町内の認定農業者、認定就農者、集落営農組織等が一堂に会し、本町農業の問題点や農業の将来像などを語り合う場所を設定してはどうかと思います。所見を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 近年の町内の農業者の方々というのは、移住によります新規就農者の方でありましたり、定年で帰農される方など、小規模な農業者の方が増加傾向にあるというところでもありますけども、一方で、集落営農組織でありましたり、地域の中核的な担い手への農地の集積が進みまして、経営規模の拡大も行われておるところでもありますけども、それぞれに、さまざまな課題が多く存在するというのが実態でございます。

こういった中で、個々の農業者のつながりというのも見られるところでもありますけども、栽培の技術でありましたり流通などの情報共有についても行われておるところでございます。来年度には、集落営農連絡協議会の発足を検討しておりまして、今後は、さらに町内の農業者が集って、現状なり課題、将来への展望などを語る場を設置することの検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 次に、林業政策についてご質問します。

町の80%を占める林業、林業政策を積極的に進めていただいているところでもありますけれども、新庁舎を含め、公共施設の京丹波町産の木材のふんだんな使用、ぬくもりのある京丹波町らしい新庁舎がふさわしいと思いますが、そこで質問をいたします。

林業政策について公共施設の建設には、本町産木材を積極的に活用されるのか、所見をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の森林というのは2万5,000ヘクタールございまして、人工林は約40%、その人工林のうちの3分の2は利用期であります46年生以上ということになっております。

長引く木材価格の低迷などによりまして、民有林では主伐は控えられまして、間伐中心の施業が行われておるところでございまして、これによりまして、大きく成長した木というのは、自身の重みに耐えられずに根っこから倒れてしまうというような事例も見られるようになっております。

民有林での主伐が控えられ、木材利用も低迷している現状でありますので、公共施設の建設の際には、総コストの削減という問題もありますけども、率先をして本町産材を活用するということは、「京丹波町公共建築物における木材の利用促進に関する方針」にもありますので、非常に重要なことというふうに考えておるところでございまして。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） それでは、次の質問に入ります。

安心・安全なまちづくりについて、最近の気候を考えますと、局所的豪雨や台風のルート迷走など、過去に経験したことのない異常気象が続いております。その影響によって、全国各地で甚大な災害が発生し、多数の命が奪われているところです。また、各地で大きな地震が発生し、多くのとうとい命が奪われ、今なお避難生活を強いられている方がおられます。

京丹波町においても、いつそのような災害が起こるかもしれません。和知地区において、北部地域は昨年4月に完成した屋内多目的広場「わち夢広場」、東部地区においては「ふれあいセンター」、中部地区においては「農村環境改善センター」と充実した核となる避難センターがあります。西部地区におきましては、5地区に老朽化した公民館施設がありますが、核となる防災センター及び避難センターはありません。

そこで質問いたします。町長が掲げられている住民の安心・安全の観点から、防災拠点施設、防災・避難センターの建設について、和知西部地区を町のモデル地区と指定し、建設することを提案いたしますが、所見をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 和知地区の一番綾部よりの地区が西部地区ということで、私も認識をしておるんですが、その防災拠点施設の建設につきましては、まずは現在の体育館、公民館

等の公共施設を災害時に避難施設として活用をするということを前提に、避難所としての機能が果たせるように整備に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、消防団の詰所としての防災センターにつきましては、町全域で老朽化の度合いなり地元の協力が得られるか等の状況から優先度を検討させていただいた上で、順次整備を進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） それでは、最後の質問に入ります。

町営バス運行時刻の見直しについてでございます。

現在、和知地区における町営バスの運行について、JRの発着時刻との接続ができないため、また町営バス間の接続ができないために、自家用車による送迎となっております。運行時刻の見直しを図り、今問題になっております須知高校の存続問題にもかかってまいります大きな問題ですので、これは早急に連絡網をしっかりといただきまして、運行時刻の見直しをしていただきたいというふうに思っております。所見を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町営バスでございますが、スクールバスの機能を中心に運行をさせていただいておるのが実体でございます。ダイヤにつきましても、できるだけ可能な限り、利用しやすい運行体制を構築するというふうに努めていきたいところでございます。

しかし、スクールバスの時間が最優先ということで設定をしておる関係で、町営バスとJRとの連絡がうまくできない時間帯があるというのも事実でございます。

根本的なり抜本的な時刻の見直しというのは難しい面があるというふうに考えておるところでございますけれども、担当課において詳細をお伺いをして、ご提案いただいたことに何らかの改善ができないか検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷口君。

○12番（谷口勝巳君） 以上で質問を終わりますけれども、先ほどに戻りまして、187ヘクタールの保全管理田を目標を決めて、認定農業者等の連携を密にして、目標5%の減少、10%に持っていくという目標を立てて進んでほしいというふうに提案いたします。そして、最後に、忘れてならないのは、先人が残された貴重な田畑、赤字覚悟で守られている一人農業者が多くおられるということを忘れてはならないと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、明日9日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時41分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 西山 芳明

〃 署名議員 隅山 卓夫